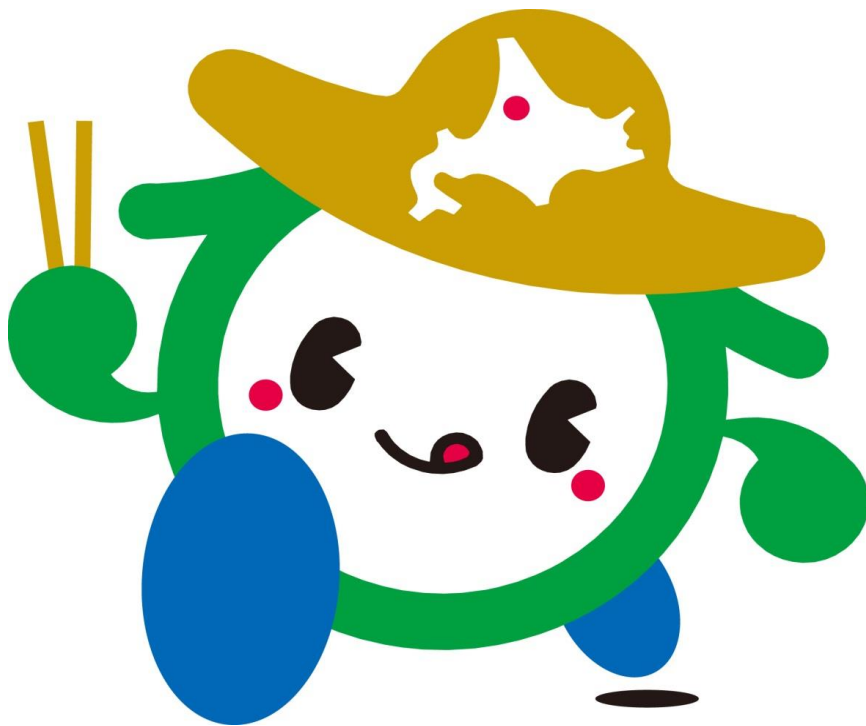


REPORT 2018

JAのご案内

JA北ひびき ディスクロージャー誌
(平成29年度事業報告)



食と笑顔でつながる身近な応援団

食を通じ笑顔の基本とした信頼関係を築き、いつでも一緒にみんなの理想の未来を

実現するため、一致団結して力を尽くす組織を目指します。

北ひびき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA北ひびきの概要	1
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	6
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	12
6. 自己資本の状況	17
II. 業 績 等	18
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 決算関係書類(2期分)	19
III. 信用事業	37
1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	39
3. 貯金に関する指標	40
4. 貸出金等に関する指標	41
5. リスク管理債権残高	43
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	43
7. 有価証券に関する指標	44
8. 有価証券等の時価情報	44
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
10. 貸出金償却の額	45
IV. その他の事業	46
1. 営農指導事業	46
2. 共済事業	46
3. 販売事業	47
4. 保管事業	48
5. 生産施設事業	48
6. 購買事業	49
V. 自己資本の充実の状況	50
1. 自己資本の構成に関する事項	50
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	56
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
7. 出資その他これに類するエクスポージャー に関する事項	57
8. 金利リスクに関する事項	58

VI. 連結情報		59
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成		59
2. 連結事業概況(平成29年度)		60
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書		61
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況		80
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況		80
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標		81
7. 連結事業年度の事業別の経常収支等		81
8. 連結自己資本の充実の状況		82
VII. 役員等の報酬体系		90
1. 役員		90
2. 職員等		91
3. その他		91
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認		92
IX. 沿革・歩み		93

I. JA北ひびきの概要

1. 経営理念・経営方針

JAの基本理念

JAの使命

地域の経営資源(人・土地・資本)を最大限に活用し、農業並びに農村の安定的発展を目指します。

組合員とともに

組合員とのつながりを基本に置いた事業展開を進め、多様化する要望に的確に応えます。

地域とともに

農業を基軸とした協同活動を通じ、地域の人々と心豊かで健康な地域社会づくりに貢献します。

JAの基本目標(ビジョン)

地域農業 ～ 未来へ続く農業・農村の発展 ～

- ・ 農業所得向上のため、更なるJA北ひびきブランドの確立と販売戦略の強化をはかります。
- ・ 営農支援を強化し、担い手を中心とした人材の育成と農作業受委託組織等の整備促進につとめます。
- ・ 安全、安心な農畜産物の安定生産・安定供給に向け、土づくりと輪作体系を基本とした環境にやさしい農業を実践します。

組合員及び利用者 ～ 組合員の営農と地域のみなさまの暮らしをトータルサポート ～

- ・ JAらしい特色ある商品やサービスの提供により、安心して利用いただける事業推進につとめます。
- ・ 事業機能の集約化および施設利用の効率化を進め、利便性の向上と負担軽減に取り組みます。
- ・ 准組合員の加入を促進し、事業の推進をはかります。

地域社会 ～ 農業を通じた地域活性化とふれあいの輪の拡大 ～

- ・ 地域活動に積極的に参加し、ふれあいを通じて地域の活性化に貢献します。
- ・ 食育活動などを通じ「食」と「農」への理解促進につとめます。
- ・ 農業・農村の魅力発信に向けた戦略的広報の実践に取り組みます。

JA組織 ～ 協同と信頼の絆のもと、創造的で時代に即したJA運営 ～

- ・ 女性および後継者との結びつきを強化して、JA運営への参加を促進し組織の活性化につとめます。
- ・ 業務体制の効率化、組織機能の連携強化により協同活動の有利性を高め、選ばれるJAづくりを実践します。
- ・ 現場対応力を有する職員の育成と資質の向上に取り組み、信頼される組織づくりにつとめます。

JA経営財務 ～ 財務基盤の強化による信頼されるJA経営 ～

- ・ JA事業への結集を通じて共同の成果を高め、経営の安定化につとめます。
- ・ 継続的な事業推進、生産施設等の投資や将来のリスクに備えるため自己資本の充実をはかり、組合員の負担に応える財務基盤の強化に取り組みます。
- ・ コスト削減と応益負担による部門別収支の改善をはかり、経営の健全化につとめます。

組織運営方針

(1) 組合員の意思反映と民主的運営の確立

JAは、その地域が広域になることから、組合員からの意見や要望を積極的に事業運営に反映させるための組織体制を整えます。また、日常の訪問活動の強化により組合員や地域との良好な意思疎通と密接なつながりを図るため、次の事項に取り組みます。

1. 総代会制の導入

JA北ひびきは、上川北部・南宗谷線の1市2町を範囲とする正組合員数1,842名、正組合員戸数1,299戸のJAです。(平成30年1月31日現在)

総会あるいは会議体の運営上、人数的にも物理的にも総代会を維持することは困難です。各地区に組合員戸数を基準とした総代の定数を決めて、組合の最高決議機関として総代会制を導入しております。

2. 支所運営委員会

支所機能を重視した事業運営を行うため、各地域の総代表、青年部代表、女性部代表、生産組織代表などによる「支所運営委員会」を設置し、運営方針などに対する意見や要望を聴取してJA運営に反映しております。

3. 地区別懇談会

地区別懇談会を定期的あるいは必要に応じ開催し、情報の提供とJA事業に対しての地域組合員の直接的な意見反映の場として意思疎通の強化に努めております。

4. 役員の定数と選出方法(平成30年1月31日現在)

理事20名(内2名学識経験)、監事4名(内1名員外・常勤)

・任期

3年

・選出方法

役員の選出方法は、地区割りによる定員制による総代会における選任制としております。

・役員選任にあたっては推薦会議を設置し、役員の地区配分(全地区を除く)により推薦会議が推薦しております。

5. 理事会及び監事会

JA事業執行決定機関として理事会を構成し、さらに専門委員会として「総務・金融・経済」・「営農・販売」・「特別委員会」を設置しております。また、常勤役員は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事（経済担当）、常務理事（信用担当）、常勤監事の計5名です。

監事会は、代表監事1名を選任し、常勤監事（学識経験者で員外監事）体制として、理事の業務執行に対しての監査業務に当たっております。

6. 各種委員会等の設置と運営

JA事業運営にあたり理事会の諮問機関等を必要に応じ設置しております。その構成は組合員・生産組織や青年部・女性部の登用等幅広い対応を図っています。

委員会としては、生産調整に係る協議会や役員報酬審議会などがあります。

7. 組合員やJA利用者との対話活動の強化

日常の外務活動や訪問活動を通じて、組合員やJA利用者との意思疎通を深めJAとの密着化を図っております

8. 教育広報活動の展開

組合員やJA利用者の営農や生活並びにJAに関する各種情報の提供を行うため、広報誌「ひびきあい」を毎月1回発行しております。

また、営農・販売に関する情報や中古農機展、JA信用事業や共済に関する情報など目的別情報を適時的確に提供する広報活動の充実強化に努めております。

(2) 組合員組織の自主性を尊重した活動と一体的体制の確立

JA北ひびきでは、広域的な産地形成と共に協同活動を支えるより大きな基盤づくりが必要と考えており、これまでの枠組みを超えて生産者同士が相互理解の中で協力し合う体制づくりを目指しています。一方、組合員のJAに対する事業活動への結集力の度合いがJAの組織力の強化につながり組合員自体の有利性を高めることから、この結集力をいかに高めていくか、また、組合員の組織活動をいかに自主的に活発化させていくかがJAの大きな課題であり、この達成が将来に向けて活力ある地域農業への道筋といえます。このために組合員の組織再結集を推進しております。

1. 作物別組織

生産組織は、JA事業運営の重要な協力組織と位置づけ、積極的なJA活動への参加を望むとともに、各地域・部会活動の活性化にむけた取組を行います。特に、品質・規格の統一、安定したロットの確保など、消費者から信頼される統一ブランドの確立と定着に向けて、作物別生産者組織との連携を強化し、その活動の充実強化に努めております。

また、農業所得の向上にむけて生産体制の構築が求められ、そのための取組み姿勢と技術の高位平準化を図ることが重要であり、統一した営農技術体制の確立と共に、これに主体的に取り組む新たな広域生産者組織を結成し、生産者同士の相互理解と協力体制を推進していくことが必要と考えております。このことから、作物毎に生産者組織の協議会を設置しております。

2. 地域集落組織

地域における組織は、社会的役割やJAの事業推進等に重要な役割を果たしております。一方では、組合員の高齢化や担い手不足あるいは経済情勢などから営農活動や集落活動に支障をきたす状況もみられます。

このことから、地域における営農体制の構築や集落エリア・構成戸数の見直しを検討し、新たな地域集落組織の再編成に取り組む必要があると考えます。

3. JA青年部・JA女性部

JA青年部・JA女性部は、JA運営の重要なパートナーとして位置付け、各々の組織の主体性を尊重し自主的活動を助長する支援体制をとります。

次代の地域農業を担う青年部活動には、経営管理や新技術の習得、広域エリアでの交流会に積極的な取組みをされるよう支援しております。

女性は、地域農業の担い手であり経営のパートナーとして、その役割が活かせる地域農業の実現に取り組めるよう組織活動を支援しております。

地域とともに歩むJAを、どうぞご利用ください。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表(種類、特徴、期間、預入金額等)

種類	特徴	期間	預入金額
普通貯金	給与振込、年金受取、公共料金自動支払	——	1円以上
貯蓄貯金	預入残高に応じて金利がアップ	——	1円以上
定期積金	目標額に合わせて毎月無理なくコツコツ積み立て	6か月以上5年未満	1,000円以上
定期貯金	高利回りで安全確実	1か月以上5年未満	1円以上

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧表(種類、資金使途、期間、貸出金額等)

◇長期

種類	資金使途	期間	貸出金額	対象者
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料その他	最長13年6か月以内 (据置含む)	10万円以上	組合員である個人
マイカーローン	車輛購入等にかかる費用	10年以内	1,000万円以内	個人
フリーローン	特に定めなし	5年以内	10万円以上	個人
各種制度資金	制度の定めによる			組合員

◇短期

資金名	資金使途	貸付期間	貸付金額	対象者
貯金担保貸付	定めなし	1年以内	担保として質入れた定期貯金の範囲内または定期積金の掛込済残高の範囲内	組合員及び員外
共済担保貸付	定めなし	1年以内	組合員は解約返戻金の100%以内、員外は解約返戻金の80%以内	組合員及び員外
当座貸越 (総合口座)	定めなし	期限を定めない	貸越極度額の範囲内	個人
当座貸越 (総合口座Ⅱ型)	営農、生活に必要な一切の資金	期限を定めない	貸越極度額の範囲内	組合員
当座貸越 (クミカン口)	営農計画により認定した営農、生活に必要な一切の資金	期限を定めない (精算指定日まで に精算)	貸越極度額の範囲内	正組合員及び准組合員で農作業を行う個人、法人または団体
当座貸越 (カードローン)	生活に必要な一切の資金	1年以内 (自動更新)	10万円～300万円の貸越極度額の範囲内	個人

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧表

為替手数料

(消費税を含む)

項目		種別		1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
振込	窓口	当JA自店		無料	無料	無料
		当JA他店		108円	108円	216円
		他JA	電信扱	108円	216円	432円
		他行	文書扱	432円	432円	648円
	ATM	他JA	電信扱	108円	108円	216円
		他行	電信扱	324円	324円	432円
	IB	当JA自店		無料	無料	無料
		当JA他店		108円	108円	216円
		他JA	電信扱	108円	108円	216円
		他行	電信扱	324円	324円	432円
	総合振込	他JA	電信扱	108円	216円	432円
		他行	電信扱	432円	540円	756円
送金	系統				432円	
	他行		普通扱		648円	
代取金立	系統				540円	
	他行		普通扱		648円	
			至急扱		864円	
その他	送金・振込組戻料				648円	
	不渡手形返却料				648円	
	取立手形組戻料				648円	
	取立手形店頭呈示料				648円	

* 視覚障害者等の方については振込手数料はATM振込手数料といたします。

ATM(現金自動預払機)手数料

(消費税を含む)

取引媒体 曜日・時間帯・取引区分		JAキャッシュカード		他行キャッシュカード	郵便局キャッシュカード
		道内JA発行 (当JA含む)	道外JA発行		
平日	8:45～	入金	無料	-	-
	18:00	支払	無料	108円	108円
土曜日	9:00～	入金	無料	-	-
	14:00	支払	無料	108円	108円
	14:00～	入金	無料	-	-
		支払	無料	216円	108円

その他手数料

(消費税を含む)

貯金	マル専口座開設手数料	3,240円
	ICキャッシュカード発行手数料	0円
	ICキャッシュカード(JAカード一体型)発行手数料	0円
	ICキャッシュカード切替手数料(磁気からの切替)	756円
	ICキャッシュカード(JAカード一体型)切替手数料(磁気・単体からの切替)	432円
	通帳再発行手数料	540円
	証書再発行手数料	540円
	その他通帳証書再発行手数料	540円
	ICキャッシュカード再発行手数料	756円
	ICキャッシュカード(JAカード一体型)再発行手数料	432円
	ローンカード再発行手数料	540円
	その他カード再発行手数料	540円
その他	残高証明書発行手数料	324円
	融資証明書発行手数料	324円
	その他証明書発行手数料	324円

* 詳しくは窓口にお尋ね下さい。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧

長期共済	医療共済	日帰り入院から長期入院まで保障します。先進医療の技術料が保障され最新の治療が安心して受けられます。
	がん共済	「生きる」を応援する「治す」ためのがん保障として幅広いがんの治療を一生保障します。
	終身共済	一生にわたって万一の保障が確保でき、働き盛りの大型保障など、万全な保障が確保できます。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
	養老生命共済	万一の場合を大きく保障するとともに、満期共済金がお受け取りになれますので、保障と貯蓄を両立させたプランです。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
	こども共済	お子さまの入学資金などの教育資金づくりに加え、共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。 ○入学祝金タイプ ○学資金タイプ
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築の準備資金としてご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	豊かな老後のために楽しみと安心を兼ね備えています。終身年金タイプは、生涯にわたり年金をお受け取りになれます。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生、備えられます。
短期共済	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、割安な掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。JAの自賠責共済にセットでご加入になると、掛金がさらにお得になります。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主となる事業です。

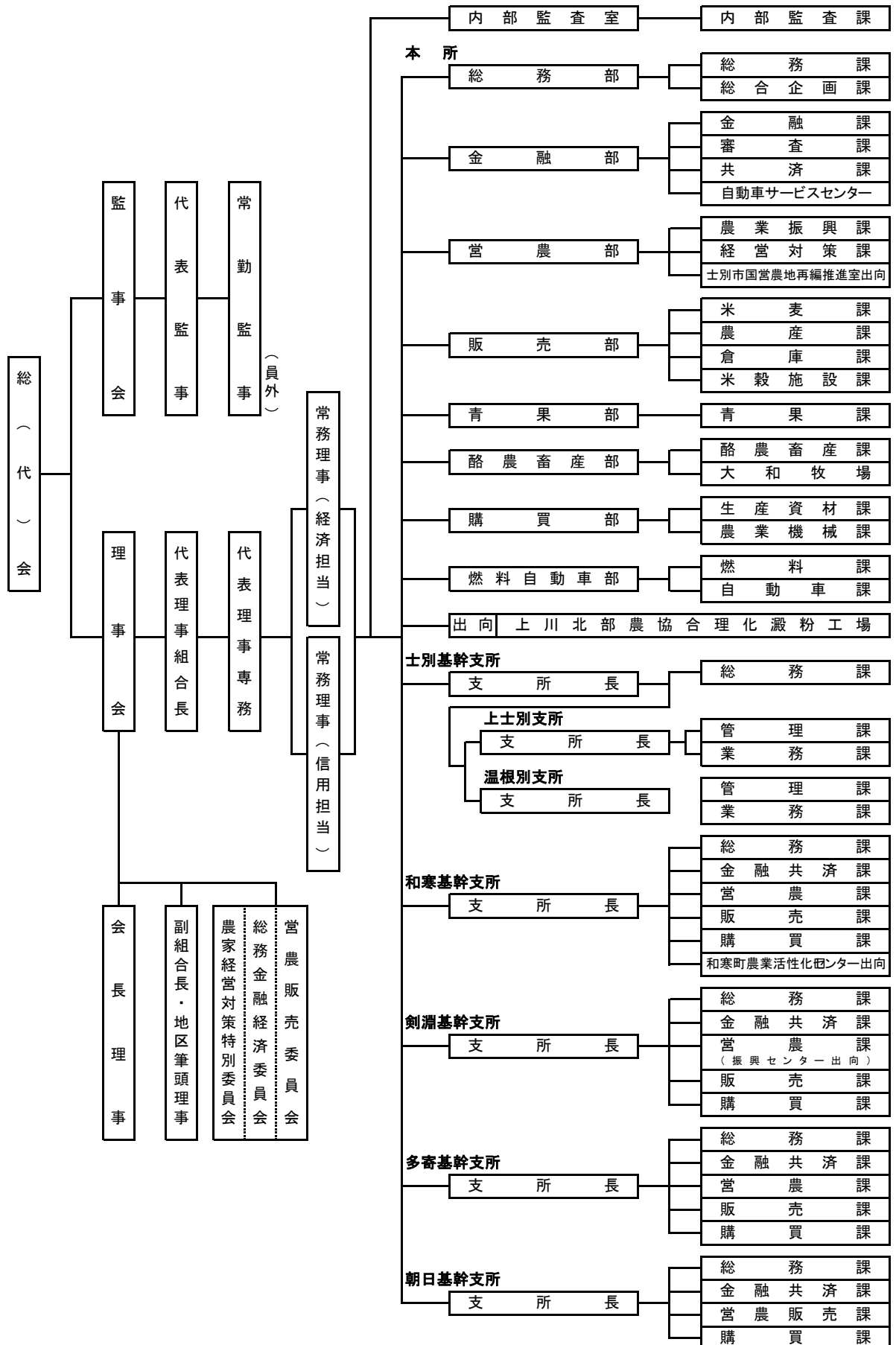
「購買事業」の原点は単に「物を買う」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA北ひびきの生産施設は、お米のカントリー施設、玄米ばら集出荷施設、馬鈴薯、玉葱、南瓜、ブロッコリー、アスパラ、トマトなどの共同選果施設、お米・小麦・大豆・そばの乾燥調整施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図（平成30年1月31日現在）



② 組合員数

	平成28年度末	平成29年度末	増 減
正 組 合 員 数	1,878	1,842	▲ 36
個 人	1,826	1,789	▲ 37
法 人	52	53	1
准 組 合 員 数	4,484	4,391	▲ 93
個 人	4,262	4,176	▲ 86
法 人	222	215	▲ 7
合 計	6,362	6,233	▲ 129

③ 組合員組織の状況

(平成30年1月31日現在)

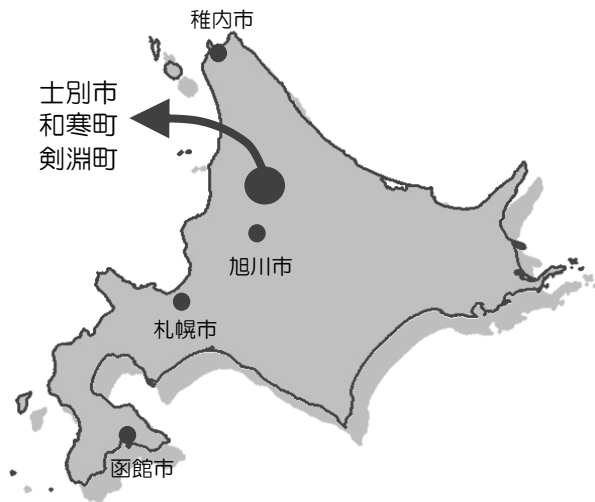
組織名	代表者名	構成員数
本所・士別基幹支所		
JA北ひびき青年部	部長 石川 直樹	116
JA北ひびき青年部士別支部	部長 田淵 良和	33
JA北ひびき士別女性部	部長 佐伯 恵美子	67
北ひびき稲作振興協議会	会長 永峯 健一	494
北ひびき農業協同組合甜菜振興協議会	会長 菅原 美喜雄	219
北ひびき農業協同組合採種組合	組合長 畠山 宏美	18
北ひびき農協稲作振興協議会 士別支部	支部長 永峯 健一	179
北ひびき農協稲作振興協議会 士別地区	会長 永峯 健一	85
北ひびき農業協同組合甜菜振興協議会 士別支部	会長 菅原 美喜雄	157
JA北ひびき農産物直売所運営協議会	会長 村中 吉宏	68
北ひびき酪農振興協議会	組合長 中垣 和弘	55
北ひびき乳牛検定組合	組合長 大橋 秀幸	43
北ひびき馬事振興会	会長 山岸 俊治	12
北ひびき農協肉牛組合	組合長 多田 好宏	16
北ひびき酪農ヘルパー利用組合	組合長理事 市川 和雄	50
士別酪農組合	組合長 中垣 和弘	32
大和牧場協力会	会長 中垣 和弘	-
士別酪農青年同志会	会長 佐久間 磨樹	21
JA北ひびき蔬菜連合協議会	代表 小柳 一明	504
JA北ひびき南瓜協議会	代表 佐藤 昭徳	284
JA北ひびき食用馬鈴薯生産部会	部会長 佐藤 静男	70
JA北ひびき玉葱部会	会長 和久 誠	33
JA北ひびきアスパラ生産部会	会長 前田 敏男	48
JA北ひびきカゴメ・マト生産部会	部会長 天野 利孝	23
JA北ひびきブロッコリー生産部会	部会長 大崎 陽司	36
スナックエンドウ生産部会	部会長 林 哲博	9
JA北ひびき蔬菜特別栽培部会	部会長 横沢 信一	41
カルビーポテト生産振興会	会長 山口 正勝	55
JA北ひびき士別基幹支所野菜生産協議会	部会長 小野寺 秀明	142
しべつメロン生産部会	部会長 山田 清明	10
JA北ひびき士別花き生産部会	部会長 永峰 正弘	4
JA北ひびき士別さやいんげん生産部会	部会長 白井 正栄	18
さやえんどう部会	部会長 坂本 文博	7
北ひびき農業協同組合ICT農業研究会	会長 三橋 祐介	13
士別市集落中士別地区	代表 村上 賢二	40
外国人技能実習生受入協議会	代表 平 進	3
中士別営農組合連絡協議会	組合長 村上 賢二	21
中士別連合農事組合	組合長 有倉 道雄	39
中士別地区防風林維持管理組合	組合長 前川 聡	51
中士別地区エゾ鹿侵入防護柵管理組合	組合長 岡山 一志	21
JA北ひびき士別青年部上士別支部	代表 五十嵐 翔梧	14
JA北ひびき士別女性部上士別支部	支部長 佐伯 恵美子	26
JA北ひびき士別女性部上士別支部フレッシュミセス部会	代表 山下 みどり	16
JA北ひびき士別女性部上士別支部ひまわり部会	代表 樋口 恭仁子	16
稲作振興協議会上士別支部	支部長 森野 良次	54
士別集落上士別地区	代表 五十嵐 浩幸	105
JA北ひびき士別女性部フレッシュミセス部会	会長 斉藤 裕美	9
温根別稲作振興会	会長 吉田 泰之	15
畑作振興会	組合長 斉藤 哲郎	20
士別市集落 温根別地区	代表 齊藤 幹雄	51
和寒基幹支所		
北ひびき農協和寒年金友の会	会長 須貝 博夫	111
和寒町農民連盟	執行委員長 今野 宗徳	222
和寒町農業青色申告会	会長 松本 学	145
和寒町農業法人会	会長 濱田 敏史	8
JA北ひびき青年部和寒支部	支部長 岡 敦史	42
和寒町稲作振興協議会	会長 船本 裕一	132

組織名	代表者名	構成員数
和寒基幹支所		
和寒町甜菜振興協議会	会長 高橋 強志	10
和寒町北雪採種組合	組合長 沼館 助三郎	8
和寒町蔬菜組合連合会	会長 前田 重雄	168
和寒町花卉球根組合	組合長 西田 秀雄	5
和寒町花き生産組合	組合長 鷺見 唯男	8
南瓜部会	部会長 佐藤 昭徳	136
一般野菜部会	部会長 安部 博輝	17
和寒町玉ネギ部会	部会長 後藤 浩二	4
キャベツ部会	部会長 小野田 稔幸	62
和寒町酪農青年研究会	会長 寺井 章吾	6
和寒町酪農振興会	会長 虻川 浩太郎	8
和寒地区カントリーエレベーター利用協議会	会長 高原 成徳	94
和寒トマトジュース生産組合	代表 中森 隆史	5
和寒町有害鳥獣対策協議会	会長 三田 精一	299
中山間わっさむ集落	代表 三田 精一	299
農用地等整備推進協議会	会長 虻川 浩太郎	299
和寒町中山間事業運営協議会	会長 三田 精一	299
中山間機械事業協議会	会長 虻川 浩太郎	299
土づくり推進協議会	会長 鈴木 隆紀	299
和寒町担い手対策協議会	会長 三田 精一	299
和寒町農業廃プラスチック適正処理対策協議会	会長 岡 敦史	307
和寒町地域農業再生協議会	会長 奥山 盛	-
剣淵基幹支所		
剣淵町農業青色申告会	会長 佐藤 宏和	76
けんぶちパソコン簿記クラブ	会長 小柳 一明	49
剣淵農民連盟	執行委員長 佐藤 宏和	269
JA北ひびき青年部剣淵支部	支部長 小笠原 貴洋	23
JA北ひびき剣淵女性部	部長 穴戸 ひろ子	13
剣淵町稲作振興会	会長 菅原 達也	100
剣淵町畑作振興会	会長 菅沼 和彦	264
剣淵町てん菜生産振興会	会長 小笠原 哲実	54
剣淵町特産園芸生産振興会	会長 小柳 一明	114
南瓜部会	会長 及川 公幸	34
軟白ネギ部会	部会長 安田 弘孝	3
キャベツ部会	部会長 阿部 充	22
ニラ部会	部会長 穴戸 ひろ子	21
果菜部会	部会長 浅野 修	12
剣淵花卉生産組合	生産組合長 杉島 智	4
北北海道軟白ネギ生産組合	組合長 伊藤 博巳	7
果菜部会ミニトマト班	組合長 浅野 修	7
剣淵町酪農振興会	会長 石田 守	7
剣北組合	組合長 毛利 行雄	6
剣淵町家畜ふん尿処理施設利用組合	組合長 高橋 徹	4
剣淵町和牛生産組合	組合長 村岡 潤一	6
剣淵町農業用廃棄物対策協議会	会長 山崎 敬一	-
剣淵町地域農業再生協議会	会長 山崎 敬一	-
多寄基幹支所		
JA北ひびき青年部多寄支部	支部長 石川 直樹	19
JA北ひびき多寄女性部	代表 宮腰 敦子	48
土別市集落多寄地区	代表 高嶋 成一	108
多寄農産物加工実習センター運営協議会	代表 宮腰 敦子	98
朝日基幹支所		
北ひびき農協朝日支所年金友の会	会長 青山 尚	49
朝日町農業青色申告会	会長 森川 英治	41
JA北ひびき青年部朝日支部	部長 阿部 将敏	10
JA北ひびき朝日女性部	部長 佐藤 百合子	21
JA北ひびき稲作協議会朝日地区	地区長 神口 正邦	23
朝日地区畑作振興会	会長 佐藤 誠	54
朝日町甜菜振興会	会長 桑村 靖一	18
朝日地区蔬菜協議会	会長 遠藤 新司	19
朝日町酪農振興会	会長 高橋 幸造	7
土別市あさひ集落	会長 堀川 正一	104
土別市朝日町中山間農業農村活性化協議会	会長 堀川 正一	104

④ 地区一覽

北海道士別市・和寒町・剣淵町一円

管内位置



管内マップ



⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

(平成30年1月31日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長	理事 佐久間 富 雄	理 事	野 口 豊
代 表 理 事 組 合 長	西 本 護	理 事	岡 田 浩 幸
代 表 理 事 専 務	榎 本 實 男	理 事	渡 辺 亨
常 務 理 事 (経 済 担 当)	吉 井 正 博	理 事	兼 丸 幸 二
常 務 理 事 (信 用 担 当)	岩 田 政 之	理 事	安 田 豊 治
副 組 合 長	今 野 政 志	理 事	小 野 寺 嘉 之
副 組 合 長	山 崎 敬 一	理 事	高 島 秀 輝
副 組 合 長	笹 村 等	理 事	後 藤 勲
地 区 筆 頭 理 事	堀 川 正 一	代 表 監 事	荒 井 敏 一
地 区 筆 頭 理 事	中 山 義 隆	監 事	及 川 公 幸
理 事	堂 前 和 彦	監 事	千 田 秀 昭
理 事	齊 藤 幹 雄	員 外 常 勤 監 事	石 川 敏

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 金融店舗一覧

(平成30年1月31日現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本所	〒095-0021 士別市西1条8丁目701番地1	0165-23-2115	1台
	〒095-0015 士別市東4条5丁目(店舗金融事業所)	0165-23-5295	1台
上士別支所	〒095-0371 士別市上士別町16線南2番地	0165-24-2311	-
温根別支所	〒095-0181 士別市温根別町5934	0165-27-2221	-
和寒支所	〒098-0132 上川郡和寒町字西町36番地	0165-32-2441	1台
剣淵支所	〒098-0322 上川郡剣淵町仲町36番5号	0165-34-2011	1台
多寄支所	〒098-0475 士別市多寄町36線西3番地	0165-26-2321	1台
朝日支所	〒095-0401 士別市朝日町中央4040番地	0165-28-2011	1台

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

共済代理店等

(平成30年1月31日現在)

区分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地
共済代理店	北海アサノロッカー株式会社	士別市
	共立自動車工業有限会社	士別市
	★有限会社大成車体工業	旭川市
	士別自工株式会社	士別市
	★有限会社カーアンドカー	士別市
	カーサポートつちや	士別市
	★士別カードック株式会社	士別市
	有限会社ラビット	士別市
	Hurrys K-factory	士別市
	★有限会社士別オートサービス	士別市
	Moto Houseキリン	士別市
	有限会社佐藤自動車整備工場	士別市
	朝日自動車工業株式会社	士別市
	高橋自動車整備工場	士別市
	藤ボデー工業	和寒町
	有限会社日進ボデー工業	和寒町
	★有限会社酒向自動車工業	和寒町
	有限会社和寒自動車工業	和寒町
	有限会社剣淵モータース	剣淵町
	有限会社佐々木自動車	剣淵町
	チェックアンドサービス	剣淵町
	後藤 正則	剣淵町
	オーアールエス	剣淵町

(注) ★印は自賠責共済代理店、自動車共済代理店を兼ねています。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例		開示内容			
◆ 全般に関する事項					
■ 協同組織の特性	「当組合は、士別市、剣淵町、和寒町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。				
	組 合 員 数	正組合員 1,842 准組合員 4,391			
	出 資 金	3,260百万円			
1. 地域からの資金調達の状況					
■ 貯金積金残高	60,644百万円				
■ 貯金商品	普通貯金・・・給与振込、年金受取、公共料金自動支払 貯蓄貯金・・・預入残高に応じて金利がアップ 定期積金・・・目標額に合わせて毎月無理なくコツコツ積み立て 定期貯金・・・高利回りで安全確実				
2. 地域への資金供給の状況					
■ 貸出金残高	組合員等			10,309 百万円	
	地方公共団体			23 百万円	
	その他			192 百万円	
■ 制度融資取扱状況	農林漁業資金			1,596 百万円	
	農業近代化資金			237 百万円	
	農業経営負担軽減支援資金			115 百万円	
	畜産特別資金			115 百万円	
■ 融資商品	教育ローン・・・・・・就学子弟の入学金、授業料その他				
	マイカーローン・・・・・・車輛購入等にかかる費用				
	フリーローン・・・・・・特に定めなし				
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)					
■ 文化的・社会的貢献	○学校給食への地元農産物の提供に係る支援				
	○地域行事への参加 天塩川まつりの川舟みこしに参加				
	○自治会への積極的参加				
	○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援				
	○アイドリング・ストップ運動の展開				
	○デイライト運動の展開				
	○高齢者福祉活動への取組み				
	○年金相談会の開催				
■ 利用者ネットワーク化	○法律相談会の開催				
	○年金友の会				
	○パークゴルフ大会				
■ 情報提供活動	○JA広報誌「ひびきあい」の発行				
	○ホームページの開設 URL http://www.ja-kitahibiki.or.jp/				
■ 店舗体制	店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数	
	本所	士別市西1条8丁目701番地1	0165-23-2115	1 台	
		士別市東4条5丁目(店舗金融事業所)	0165-23-5295	1 台	
	上士別支所	士別市上士別町16線南2番地	0165-24-2311	-	
	温根別支所	士別市温根別町5934	0165-27-2221	-	
	和寒支所	上川郡和寒町字西町36番地	0165-32-2441	1 台	
	剣淵支所	上川郡剣淵町仲町36番5号	0165-34-2011	1 台	
	多寄支所	士別市多寄町36線西3番地	0165-26-2321	1 台	
朝日支所	士別市朝日町字中央4040番地	0165-28-2011	1 台		
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)					
■ 地域貢献に関する事項	3. 同上				

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理の方針と手続】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。当JAは、財務の健全性の維持・向上を目指し、リスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じて、次のようなリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、必要に応じて定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

●基本方針

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

当JAは、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下に掲げた事項に基づき事業を展開していきます。

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。
- 当組合は、創意と工夫を活かした、質の高いサービスと組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や、安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持します。

【注】「コンプライアンス基本方針」は、JAが地域社会からの「信頼」の確立を目指すとともに、社会的責任と公共的使命を果たしていくためにJAとしての基本的姿勢を内外に宣言するものであり、基本方針は以下に掲げた事項で構成されています。

- ① 農協の基本的使命と社会的責任
- ② 組合員の目線に立った質の高いサービスの提供
- ③ 法令等の厳格な遵守
- ④ 透明性の高い組織風土
- ⑤ 反社会的勢力の排除

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本的姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置しその進捗管理を行っています。

法令違反等不正に関するリスクを早期に発見・解明し、不祥事の早期発見・未然防止を目指すことを目的として、ヘルプライン(内部通報制度)を設置しております。

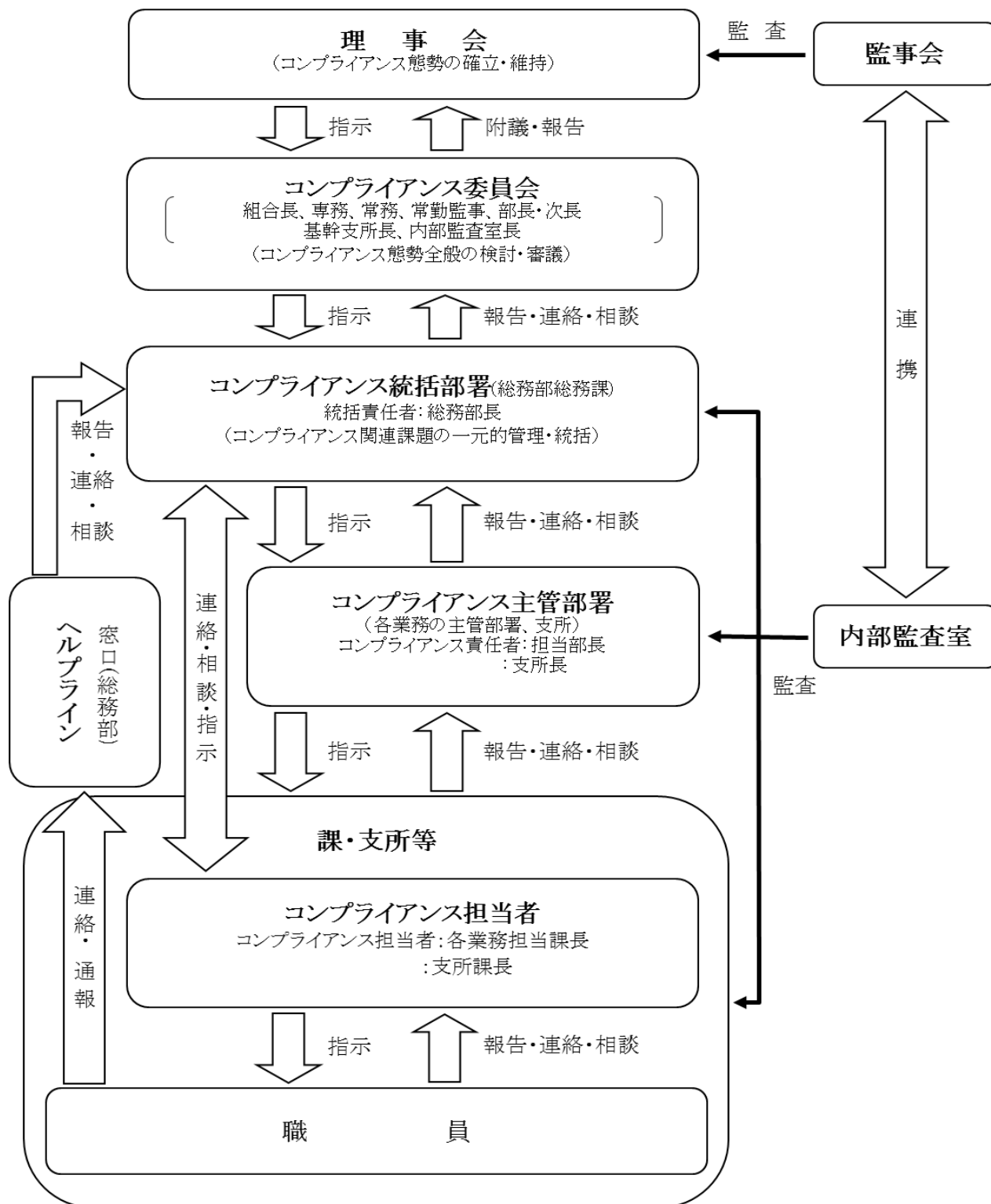
また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

【コンプライアンス推進体制】

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制

コンプライアンス体制図



【個人情報保護方針】

北ひびき農業協同組合個人情報保護方針

北ひびき農業協同組合

代表理事組合長 西本 護

(平成17年4月1日制定、平成29年5月30日最終改訂)

北ひびき農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項で規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

【情報セキュリティ基本方針】

北ひびき農業協同組合情報セキュリティ基本方針

北ひびき農業協同組合

代表理事組合長 西本 護

(平成17年4月1日制定、平成28年7月22日改正)

北ひびき農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

【金融商品の勧誘方針】

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験及び財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに金融商品をご提供するにあたり、商品の特性や当該商品のリスク内容などの重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口（電話：0165-23-2179（9時から17時 金融機関の休業日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会紛争解決センター（電話：011-251-7730）

①の窓口または北海道JAバンク相談所（電話：011-232-5031）にお申し出ください。なお、札幌弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター （電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター （電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、19.25%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額3,260百万円(前年度3,121百万円)

自己資本を構成する内容は、組合員からの出資金と内部留保による準備金・積立金等が該当いたします。

自己資本の充実、JAの財務の健全化に寄与することはもとより、固定比率や自己資本比率の改善向上を行うことで、組合員および地域住民に信頼される組織づくりを進める上で欠くことのできない課題です。

そこで、平成22年4月に設定した第3次中期経営計画において、組合員間の均衡化をはかるための「出資基準」を定め、かつ単年度における払込みに大きな負担を生じないように配慮しながら、内部留保とのバランスある自己資本の充実に取り組んできました。

出資造成の期間は平成22年度から平成27年度までの6年間で計画し、一定の財務基盤の強化がはかられておりますが、多くの方が緩和処置で造成をいただいていることから平成28年度以降についても、引き続き出資造成を継続させていただいております。

なお、出資基準については現行の基準を継続し、基準面積についても3年毎に見直しを行います。

1. 自己資本充実の必要性

- (1) 自己資本は、そもそも事業運営の元手となる資金です。したがって、事業運営をするにあたり、資金を自まかないすることで有利子資金調達(利息のかかる借入金)等による金利負担の減少など資金の外部流失を防ぎ、結果として組合員負担の軽減をはかるものです。

このことから、少なくとも固定資産取得以上の自己資金確保が、事業運営の安定の観点から最低限の目標として法規制で求められています。(自己資本の基準＝固定比率)

将来にむけて、低温倉庫建設やライスセンター、青果施設の補改修や新たな固定資産取得のためにも、余裕を持った自己資本の確保が必要になります。

- (2) 信用事業を営む上から、その健全性を利用者にお示していくため、より一層の自己資本確保が必要です。

2. 自己資本充実の進め方

- (1) 自己資本は、出資金と内部留保によりその確保をはかります。内部留保は毎事業年度の決算において、剰余金処分をとおして準備金・積立金に処理することになりますが、そのためには一定の利益確保も必要です。

組合員の利便性と効率化のバランスを考えながら合理化につとめるとともに適正な収益確保をはかれる構造を検討いたします。

- (2) 組合員による出資金については、出資基準に基づき年次ごとに進めさせて頂きます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

本年の国内経済はアベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとしております。

農業を取り巻く情勢については、本年11月に米国を除くTPP署名11カ国（TPP11）で大筋合意され、12月には日EU・EPA交渉が妥結したことを受け、北海道は合意内容の最終年における生産額の影響を算出し道内の農畜産物生産減少額は、最大で769億円と試算しましたが、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農業者の所得が確保され、生産量は維持されると見込んでおりますが、農業者の不安は払拭されておられません。

気象経過については、昨年の10月下旬に根雪となりましたが、融雪期は平年より早く春作業は比較的順調であったものの、6月の低温・日照不足により生育が停滞しました。しかし、7月以降の天候回復もあり、総じて順調に収穫を終えることができました。

このような中、水稲については、作況指数が102と7年連続で平年を上回り、うるち米の価格も一定程度回復しました。畑作については、秋小麦が雪腐れにより約700haに被害がありましたが、豆類・甜菜等については総じて平年作以上となりました。青果については、一定程度の収量を確保できましたが、南瓜・馬鈴薯・玉ねぎを中心に安値で推移しました。酪農・畜産については、配合飼料価格が前年よりやや高値傾向でしたが、ブルー乳価の値上げや、肉用牛価格も昨年に引き続き高値で推移しました。

本年も立替払いと概算金総額55億2千7百万円、各種助成金4千5百万円、各種奨励金1億6千1百万円の支払を行い、組合員の負担軽減につとめてまいりました。

総販売取扱高（過年度分含む）は190億3百万円となり前年度より6千8百万円の増加となりました。さらに交付金、対策費、奨励金、補給金を含めた総額は194億9百万円となり、経営所得安定対策交付金の関連対策総額83億8千万円、農業共済金5億3千1百万円を合わせた収入総額283億2千万円で、前年度より、1億2千万円の増加となりました。

信用事業については、貯金残高606億4千4百万円で、前年度より8億5千8百万円の増加となりました。

貸付金は受託資金を含めて150億1千2百万円となり、前年度より4億4千9百万円の減少となりました。

共済事業については、長期共済新規契約80億円の目標に対して実績95億5千5百万円となり目標を上回る結果となりました。

経済事業については、総取扱高94億3千6百万円で前年度より4百万円の増加となり、内訳は生産資材が49億2千4百万円で前年度より1百万円の増加、農業機械が19億9千3百万円で前年度より2億5百万円の減少、燃料が19億5千1百万円で前年度より2億2千8百万円の増加、自動車が5億6千8百万円で前年度より1千9百万円の減少となりました。

生産施設事業については、ライスセンターで米80,511俵、小麦141,270俵、大豆165,453俵、そば15,054俵、玄米バラ施設49,772俵、カントリーエレベーターで米118,443俵、小麦8,760俵をそれぞれ取り扱いいたしました。

堆肥造成事業では、14,779トンの供給をいたしました。

以上の結果、当期剰余金93,714千円となり当期首繰越剰余金65,426千円、税効果積立金取崩額6,896千円を含めた当期未処分剰余金は166,036千円となりました。

組合員の皆様には、事業全般にわたって特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にご指導とご支援を賜ったことに対して感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業概況の報告といたします。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益（注1）	15,162	14,724	14,210	13,564	13,739
信用事業収益	695	677	659	657	621
共済事業収益	349	355	349	357	342
農業関連事業収益	11,437	11,057	10,582	10,045	10,066
生活その他事業収益	2,601	2,556	2,544	2,430	2,637
営農指導事業収益	80	79	76	75	74
経 常 利 益	175	224	205	133	123
当 期 剰 余 金（注2）	178	207	159	108	94
出 資 金	2,850	2,917	3,019	3,121	3,260
出 資 口 数	2,849,603	2,916,994	3,019,164	3,121,127	3,259,737
純 資 産 額	5,656	5,896	6,110	6,268	6,456
総 資 産 額	71,148	70,841	73,169	72,776	73,000
貯 金 等 残 高	57,476	57,180	59,538	59,785	60,644
貸 出 金 残 高	13,325	12,313	11,569	10,958	10,525
有 価 証 券 残 高	35	12	1	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	33	56	57	45	40
出 資 配 当 の 額	33	56	57	45	40
職 員 数	322人	327人	327人	327人	327人
単 体 自 己 資 本 比 率（注3）	18.35%	18.63%	18.23%	19.20%	19.25%

注1）経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	61,450,626	61,488,114	1 信用事業負債	62,263,695	62,761,726
(1) 現金	305,986	277,166	(1) 貯金	59,785,254	60,643,948
(2) 預金	48,665,991	49,144,379	(2) 借入金	1,882,785	1,621,437
系統預金	48,555,170	49,050,363	(3) その他の信用事業負債	155,682	122,072
系統外預金	110,821	94,016	未払費用	76,290	37,446
(3) 貸出金	10,957,745	10,524,697	その他の負債	79,392	84,626
(4) その他の信用事業資産	1,212,769	1,272,263	(4) 債務保証	439,974	374,269
未収収益	275,463	300,978	2 共済事業負債	229,641	213,587
その他の資産	937,306	971,285	(1) 共済借入金	11,503	11,641
(5) 債務保証見返	439,974	374,269	(2) 共済資金	84,180	70,074
(6) 貸倒引当金	▲ 131,839	▲ 104,660	(3) 共済未払利息	99	102
2 共済事業資産	14,109	11,809	(4) 未経過共済付加収入	133,859	131,770
(1) 共済貸付金	11,503	11,641	3 経済事業負債	1,835,558	1,763,775
(2) 共済未収利息	99	102	(1) 経済事業未払金	1,505,384	1,228,277
(3) その他の共済事業資産	2,554	104	(2) 経済受託債務	193,380	386,402
(4) 貸倒引当金	▲ 46	▲ 38	(3) その他の経済事業負債	136,794	149,096
3 経済事業資産	2,766,376	2,761,793	4 設備借入金	1,027,910	820,820
(1) 受取手形	4,126	11,881	5 雑負債	960,367	808,016
(2) 経済事業未収金	744,502	759,884	(1) 未払法人税等	16,537	11,026
(3) 経済受託債権	766,246	712,379	(2) リース債務	599,428	508,943
(4) 棚卸資産	934,192	976,267	(3) その他の負債	344,403	288,047
購買品	836,698	869,646	6 諸引当金	190,575	175,267
販売品	17,212	24,541	(1) 賞与引当金	24,275	24,252
その他の棚卸資産	80,282	82,080	(2) 退職給付引当金	97,851	88,806
(5) その他の経済事業資産	325,981	309,181	(3) 役員退職慰労引当金	68,449	62,209
(6) 貸倒引当金	▲ 8,670	▲ 7,799	負債の部合計	66,507,746	66,543,191
4 雑資産	690,787	712,187	(純 資 産 の 部)		
(1) 雑資産	691,142	712,474	1 組合員資本	6,255,066	6,442,647
(2) 貸倒引当金	▲ 355	▲ 287	(1) 出資金	3,121,127	3,259,737
5 固定資産	4,550,641	4,728,560	(2) 資本準備金	7,000	7,000
(1) 有形固定資産	4,550,641	4,728,560	(3) 利益剰余金	3,163,005	3,212,147
建物	8,313,071	8,596,808	利益準備金	1,835,064	1,857,064
構築物	778,718	779,218	その他利益剰余金	1,327,941	1,355,083
機械装置	3,721,981	3,825,168	税効果積立金	56,783	49,887
工具器具備品	749,808	709,025	経営基盤強化積立金	603,222	620,222
その他の有形固定資産	523,204	456,343	特別積立金	481,938	518,938
土地	853,317	851,844	当期末処分剰余金	185,998	166,036
減価償却累計額	▲ 10,389,458	▲ 10,489,845	(うち当期剰余金)	(108,071)	(93,714)
6 外部出資	3,251,096	3,252,377	(4) 処分未済持分	▲ 36,066	▲ 36,237
(1) 外部出資	3,251,096	3,252,377	2 評価・換算差額等	12,738	13,662
系統出資	2,880,607	2,880,607	(1) その他有価証券評価差額金	12,738	13,662
系統外出資	244,389	245,670	純資産の部合計	6,267,803	6,456,310
子会社等出資	126,100	126,100			
7 繰延税金資産	51,913	44,661			
資産の部合計	72,775,550	72,999,501	負債及び純資産の部合計	72,775,550	72,999,501

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度		平成29年度	
1. 事業総利益		2,525,229		2,507,477
(1) 信用事業収益		657,148		620,742
資金運用収益	589,487		548,255	
(うち預金利息)	(79,796)		(27,307)	
(うち受取奨励金)	(195,298)		(247,928)	
(うち有価証券利息)	(2)		(0)	
(うち貸出金利息)	(293,323)		(273,020)	
(うちその他受入利息)	(21,068)		(0)	
役務取引等収益	13,265		13,414	
その他事業直接収益				
その他経常収益	54,396		59,073	
(2) 信用事業費用		146,885		122,626
資金調達費用	84,382		62,079	
(うち貯金利息)	(55,134)		(37,398)	
(うち給付補填備金繰入)	(31)		(19)	
(うち借入金利息)	(29,180)		(24,624)	
(うちその他支払利息)	(37)		(38)	
役務取引等費用	6,059		6,107	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	56,444		54,440	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 20,230)		(▲ 27,180)	
信用事業総利益		510,264		498,116
(3) 共済事業収益		356,777		342,006
共済付加収入	332,002		321,263	
共済貸付金利息	283		279	
その他の収益	24,493		20,464	
(4) 共済事業費用		23,319		20,534
共済借入金利息	283		279	
共済推進費	14,122		11,555	
共済保全費	4,974		6,388	
その他の費用	3,941		2,312	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)			
(うち貸倒引当金戻入益)			(▲ 8)	
共済事業総利益		333,458		321,472
(5) 購買事業(農業関連)収益		7,405,595		7,152,930
購買品供給高	7,121,107		6,916,517	
修理サービス料	57,106		58,637	
その他の収益	227,383		177,776	
(6) 購買事業(農業関連)費用		6,953,820		6,689,404
購買品供給原価	6,784,904		6,547,390	
修理サービス費	22,453		22,671	
その他の費用	146,462		119,344	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 93)		(▲ 252)	
購買事業(農業関連)総利益		451,776		463,526
(7) 購買事業(生活その他)収益		2,430,243		2,636,956
購買品供給高	2,310,382		2,519,242	
その他の収益	119,860		117,714	
(8) 購買事業(生活その他)費用		2,071,133		2,283,238
購買品供給原価	1,902,448		2,110,698	
その他の費用	168,685		172,540	
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,981)			
(うち貸倒引当金戻入益)			(▲ 60)	
購買事業(生活その他)総利益		359,109		353,718
(9) 販売事業収益		1,170,659		1,457,987
販売品販売高	687,908		987,411	
販売手数料	362,651		338,133	
その他の収益	120,100		132,443	
(10) 販売事業費用		716,158		995,802
販売品販売原価	578,855		859,310	
その他の費用	137,303		136,491	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 309)		(▲ 560)	
販売事業総利益		454,501		462,186

科 目	平成28年度		平成29年度	
(11)保管事業収益		292,201		285,340
(12)保管事業費用		112,896		103,655
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		(3)	
保管事業総利益		179,305		181,686
(13)生産施設事業収益		1,176,576		1,169,437
(14)生産施設事業費用		896,108		900,892
生産施設事業総利益		280,468		268,544
(15)指導事業収入		74,541		73,911
(16)指導事業支出		118,193		115,681
指導事業収支差額		▲ 43,652		▲ 41,770
2. 事業管理費		2,423,053		2,425,409
(1)人 件 費		1,861,069		1,857,785
(2)業 務 費		121,152		126,917
(3)諸税負担金		80,629		68,503
(4)施 設 費		358,492		370,300
(5)その他事業管理費		1,710		1,903
事業利益		102,176		82,068
3. 事業外収益		74,926		77,505
(1)受取雑利息		4,285		3,450
(2)受取出資配当金		34,135		34,648
(3)賃貸料		18,763		18,733
(4)雑収入		17,743		20,674
4. 事業外費用		44,432		36,891
(1)支払雑利息		9,046		7,207
(2)寄付金		878		2,314
(3)貸倒引当金繰入額(事業外)		29		
貸倒引当金戻入益(事業外)				▲ 69
(4)雑損失		34,479		27,438
経常利益		132,670		122,683
5. 特別利益		53,548		9,365
(1)固定資産処分益		0		506
(2)一般補助金		1,961		1,969
(3)その他の特別利益		51,587		6,890
6. 特別損失		43,817		12,378
(1)固定資産処分損		351		1,330
(2)固定資産圧縮損		1,961		1,969
(3)減損損失		12,184		4,432
(4)その他の損失		29,322		4,647
税金等調整前当期利益		142,401		119,669
法人税・住民税及び事業税		23,689		18,087
過年度法人税等戻入額				▲ 776
過年度法人税等追徴税額				1,749
法人税等調整額		10,639		6,896
法人税等合計		34,329		25,955
当期剰余金(税引き後当期利益)		108,072		93,714
当期首繰越剰余金		67,287		65,426
税効果積立金取崩益		10,639		6,896
当期末処分剰余金		185,998		166,036

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 当期末処分剰余金	185,998	166,036
2 任意積立金取崩額	-	-
税効果積立金	-	-
3 剰余金処分額	120,572	103,276
(1) 利益準備金	22,000	19,000
(2) 任意積立金	54,000	44,000
特別積立金	17,000	19,000
経営基盤強化積立金	37,000	25,000
税効果積立金	-	-
(3) 出資配当金	44,572	40,276
(4) 事業分量配当金	-	-
4 次期繰越剰余金	65,426	62,760

注)1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成28年度	1.5%	平成29年度	1.3%
--------	------	--------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成28年度	6,000,000円	平成29年度	5,000,000円
--------	------------	--------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営基盤強化積立金	政策や会計基準の変更に伴い、経営リスクを伴う支出や将来一定程度発生が見込まれる臨時支出の支出によって発生する経営危機を回避するために積立をする。	毎年度末の自己資本の10%か、前年度末の積立額のいずれか高い額まで積立ることができるものとする。	次の事由が発生した場合に理事会に付議の上、当期発生の損失額又は、処理をしなければ発生する未処理欠損金相当額のいずれか少ない額を限度に取崩すものとする。 1 減損会計などの会計制度の変更に伴って、損失が発生する場合には、会計制度変更の初年度において発生した損失又は未処理欠損金相当額のいずれか低い額。 2 金融検査マニュアルなど検査・監査基準の変更によって発生した臨時の損失。 3 経営環境の変化によって、人的リストラ、財務リストラなどを行う必要に至ったときの臨時の損失。 4 農業政策の変更などにより、担保等が毀損し、償却・引当が増加した場合の損失。 5 上記1～4までに準ずる損失。
税効果積立金	1 繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出。 2 税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出。 3 前各号に類する支出。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額。	積立目的の各号の事由が発生したときに、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

■ 注記表(平成28年度)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式会社 総平均法による原価法

(2) その他の有価証券

- ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- ② 時価のないもの 総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ582千円増加しています。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,887,400千円であり、その内訳は次のとおりです。建物3,091,624千円、構築物130,129千円、機械装置2,409,443千円、車両運搬具95,362千円、工具器具備品160,841千円。

うち、本年度分は、機械装置1,961千円です。

2. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,276,819千円

子会社等に対する金銭債務の総額 306,408千円

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 24,212千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸出金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付。

4. 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は349,990千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額349,990千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III. 損益計算書関係

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 198,455千円

うち事業取引高 198,342千円

うち事業取引以外の取引高 113千円

子会社等との取引による費用総額 420,236千円

うち事業取引高 408,361千円

うち事業取引以外の取引高 11,875千円

2. 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、管理会計の単位としている部門別を基本としてグルーピングし、遊休資産及び貸貸固定資産については、施設単位でグルーピングしております。

また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
士別市武徳	遊休	建物	旧農業機械センター

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧農業機械センターについては、経済センターの新築に伴い農業機械の収納等に使用していましたが、平成29年に農業倉庫建築地として計画していることから、遊休施設として帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失12,184千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額内訳

旧農業機械センター 建物 12,184千円

IV. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、借入金、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,396千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	48,665,991	48,718,233	52,241
貸出金(*1)	10,992,764	-	-
貸倒引当金(*2)	▲ 131,839	-	-
貸倒引当金控除後	10,860,924	11,631,734	770,810
経済事業未収金	774,502	-	-
貸倒引当金(*3)	▲ 8,670	-	-
貸倒引当金控除後	765,832	765,832	-
外部出資	20,734	20,734	-
資産計	60,313,482	61,136,533	823,054
貯金	59,785,254	59,898,344	113,090
借入金(*4)	2,910,695	3,015,793	105,098
経済事業未払金	1,505,384	1,505,384	-
負債計	64,201,334	64,419,522	218,188

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,018千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,027,910千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 外部出資

株式は取引所の価格のよっており、債権は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	3,230,362
合計	3,230,362

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,665,991	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	3,762,175	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058
経済事業未収金(*3)	772,495	-	-	-	-	-
合 計	53,200,661	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,700,788千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等42,975千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,007千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	46,946,036	5,090,639	5,544,174	232,162	1,972,244	-
借入金(*2)	274,683	264,110	238,513	220,588	194,650	690,240
設備借入金	207,090	207,090	207,090	188,840	36,300	181,500
合 計	47,427,809	5,561,839	5,989,777	641,590	2,203,194	871,740

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

V. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	銘柄	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 雪印メグミルク(株)	3,126	20,734	17,608	17,608	

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債4,870千円を差し引いた額12,738千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支援額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 131,191 千円	
① 退職給付費用	▲ 71,384 千円	
② 退職給付の支払額	32,341 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	72,383 千円	
調整額合計	33,340 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 97,851 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	▲ 1,331,444 千円	(総額)
② 特定退職共済制度	1,233,593 千円	(JA全国共済会の給付額)
③ 未積立退職給付債務	▲ 97,851 千円	
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 97,851 千円	(①+②で貸借対照表計上額)
⑤ 退職給付引当金	▲ 97,851 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	71,384 千円
② 臨時に支払った割増退職金	11,054 千円
③ 合計	82,438 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、特例業務負担金24,812千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、340,199千円となっています。

VII. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	26,417 千円
減価償却超過額	7,505 千円
役員退職慰労引当金	18,940 千円
退職給付引当金	27,072 千円
減損損失否認額等	4,746 千円
賞与引当金	6,714 千円
その他	53,476 千円
繰延税金資産小計	144,871 千円
評価性引当額	▲ 88,087 千円
繰延税金資産合計 (A)	56,787 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲ 4,870 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 4,870 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	51,913 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.33%
住民税均等割	3.05%
各種税額控除等	▲2.41%
評価性引当金額の増減	▲4.02%
その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	24.11%

VII. その他の注記

1. リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	310,353千円
リース債務	310,353千円

■ 注記表(平成29年度)

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他の有価証券

- ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しております。

II. 貸借対照表関係

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,775,222千円であり、その内訳は次のとおりです。建物3,047,205千円、構築物130,129千円、機械装置2,377,425千円、車両運搬具82,367千円、工具器具備品138,096千円。

うち、本年度分は、機械装置1,969千円です。

2. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 1,116,178千円

子会社等に対する金銭債務の総額 298,635千円

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 5,921千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により、理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸出金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多人数を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付。

4. 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は332,418千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額332,418千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

III. 損益計算書関係

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 213,288千円

うち事業取引高 213,288千円

うち事業取引以外の取引高 0千円

子会社等との取引による費用総額 419,359千円

うち事業取引高 408,051千円

うち事業取引以外の取引高 11,308千円

2. 減損損失の状況

① グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループを実施した結果、管理会計の単位としている事業別を基本としてグループिंगし、遊休資産及び貸貸固定資産については、施設単位でグループングしております。

また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
士別市多寄町	遊休	建物	旧食事処和楽
士別市多寄町	遊休	土地	旧食事処和楽

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧食事処和楽については、平成20年4月22日賃貸借契約締結により営業を開始し、賃貸資産として認識してまいりましたが、平成28年10月31日で閉店となったことから賃貸資産から共用資産へ変更を行いました。当該施設については多目的施設としての活用を検討しましたが、今後共用資産としても使用する見込みがないことから、遊休不稼働資産として帳簿価格を備忘価格1円まで減額し当該減少額を減損損失2,959千円として特別損失に計上しました。

また、遊休の土地については回収可能額の時価算出基準としている士別市の固定資産評価額に基づき帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失1,473千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額内訳

場 所	土 地	建 物	合 計	備考
士別市多寄町	1,473千円	2,959千円	4,432千円	旧食事処和楽

IV. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、借入金、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借り入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,194千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	49,144,379	49,126,745	▲ 17,633
貸出金(*1)	10,553,475	-	-
貸倒引当金(*2)	▲ 104,660	-	-
貸倒引当金控除後	10,448,815	11,062,290	613,474
経済事業未収金	759,884	-	-
貸倒引当金(*3)	▲ 7,799	-	-
貸倒引当金控除後	752,084	752,084	-
外部出資	22,015	22,015	-
資産計	60,367,293	60,963,134	595,841
貯金	60,643,948	60,650,293	6,345
借入金(*4)	2,442,257	2,503,790	61,533
経済事業未払金	1,228,277	1,228,277	-
負債計	64,314,482	64,382,361	67,879

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金28,778千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金820,820千円を含めております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

② 借入金及び設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	3,230,362
合計	3,230,362

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,144,379	-	-	-	-	-
貸出金(*1、2)	3,539,780	1,218,632	1,064,920	907,826	739,593	3,018,493
経済事業未収金(*3)	758,034	-	-	-	-	-
合 計	53,442,192	1,218,632	1,064,920	907,826	739,593	3,018,493

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,552,674千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等35,453千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,850千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,942,036	7,055,837	4,898,088	1,598,163	1,149,824	-
借入金(*2)	264,215	238,587	222,039	196,093	176,950	523,553
設備借入金	207,090	207,090	188,840	36,300	36,300	145,200
合 計	46,413,341	7,501,514	5,308,967	1,830,556	1,363,074	668,753

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越はありません。

V. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	銘柄	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 雪印メグミルク(株)	3,126	22,015	18,889	18,889	

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債5,227千円を差し引いた額13,662千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VI. 退職給付関係

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支援額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 97,851 千円	
① 退職給付費用	▲ 85,427 千円	
② 退職給付の支払額	22,366 千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	72,106 千円	
調整額合計	9,045 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 88,806 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	▲ 1,267,672 千円	
② 特定退職共済制度	1,178,866 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 88,806 千円	
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 88,806 千円	(①+②)
⑤ 退職給付引当金	▲ 88,806 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	85,427 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	14,344 千円	
③ 合計	99,771 千円	(①+②)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,484千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、320,138千円となっています。

VII. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	19,104 千円
減価償却超過額	7,278 千円
役員退職慰労引当金	17,213 千円
退職給付引当金	24,570 千円
減損損失否認額等	2,128 千円
賞与引当金	6,708 千円
その他	53,005 千円
繰延税金資産小計	130,006 千円
評価性引当額	▲ 80,118 千円
繰延税金資産合計 (A)	49,887 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲ 5,227 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 5,227 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	44,661 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.60%
住民税均等割	3.63%
各種税額控除等	▲2.04%
評価性引当金額の増減	▲6.47%
その他	▲0.29%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	21.69%

VII. その他の注記

1. リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	278,278千円
リース債務	278,278千円

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

■ 部門別損益計算書

【平成28年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,563,753	657,148	356,777	10,045,032	2,430,255	74,541	
事業費用 ②	11,038,525	146,885	23,319	8,678,982	2,071,146	118,193	
事業総利益③(①-②)	2,525,228	510,263	333,458	1,366,050	359,109	▲ 43,652	
事業管理費④	2,423,053	300,121	217,019	1,265,428	297,830	342,655	
うち人件費	1,861,069	253,691	185,505	855,559	266,539	299,776	
うち業務費	121,152	19,424	13,556	64,256	6,611	17,305	
うち諸税負担金	80,629	11,660	7,889	47,244	4,968	8,868	
うち施設費	358,492	15,014	9,895	297,462	19,609	16,512	
〔うち減価償却費⑤〕	287,067	2,451	1,277	262,376	16,123	4,840	
その他事業管理費	1,710	332	173	907	103	194	
※うち共通管理費等⑥		67,931	16,141	241,215	27,505	51,782	▲ 434,573
〔うち減価償却費⑦〕		1,880	1,277	6,677	761	1,433	▲ 12,030
事業利益 ⑧(③-④)	102,175	210,142	116,439	100,622	61,279	▲ 386,307	
事業外収益 ⑨	74,926	11,712	7,955	41,589	4,742	8,928	
うち共通分 ⑩		11,712	7,955	41,589	4,742	8,928	▲ 74,926
事業外費用 ⑪	44,432	12,846	2,561	24,626	1,526	2,874	
うち共通分 ⑫		3,770	2,561	13,386	1,526	2,874	▲ 24,116
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	132,669	209,008	121,833	117,585	64,495	▲ 380,253	
特別利益 ⑭	53,548	1,381	938	48,698	1,479	1,052	
うち共通分 ⑮		1,381	938	4,902	559	1,052	▲ 8,831
特別損失 ⑯	43,817	300	204	42,213	777	323	
うち共通分 ⑰		300	204	1,066	122	229	▲ 1,921
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	142,400	210,089	122,568	124,069	65,197	▲ 379,525	
営農指導事業分配賦額 ⑲		87,637	57,271	234,616	0		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	142,400	122,452	65,297	△ 110,547	65,197		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成29年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,739,308	620,742	342,006	10,065,694	2,636,956	73,911	
事業費用 ②	11,231,832	122,626	20,534	8,689,753	2,283,238	115,681	
事業総利益③(①-②)	2,507,477	498,116	321,472	1,375,941	353,718	▲ 41,770	
事業管理費④	2,425,409	293,552	193,382	1,307,397	297,525	333,553	
うち人件費	1,857,785	248,944	165,279	882,976	268,584	292,002	
うち業務費	126,917	19,844	12,801	69,664	6,609	17,999	
うち諸税負担金	68,503	9,799	6,195	41,102	4,115	7,291	
うち施設費	370,300	14,598	8,929	312,617	18,106	16,051	
〔うち減価償却費⑤〕	300,682	2,393	1,199	277,293	14,882	4,914	
その他事業管理費	1,903	367	178	1,038	111	209	
※うち共通管理費等⑥		64,213	40,784	237,471	25,350	47,907	▲ 415,725
〔うち減価償却費⑦〕		1,888	1,199	6,984	746	1,409	▲ 12,226
事業利益 ⑧(③-④)	82,068	204,564	128,090	68,544	56,193	▲ 375,323	
事業外収益 ⑨	77,505	11,972	7,603	44,273	4,726	8,931	
うち共通分 ⑩		11,972	7,603	44,273	4,726	8,931	▲ 77,505
事業外費用 ⑪	36,891	10,813	2,132	20,116	1,325	2,505	
うち共通分 ⑫		3,357	2,132	12,416	1,325	2,505	▲ 21,735
経常利益 ⑬(⑧+⑨-⑪)	122,683	205,723	133,561	92,701	59,593	▲ 368,896	
特別利益 ⑭	9,365	96	61	9,099	38	72	
うち共通分 ⑮		96	61	355	38	72	▲ 622
特別損失 ⑯	12,378	734	466	10,340	290	548	
うち共通分 ⑰		734	466	2,715	290	548	▲ 4,753
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	119,669	205,085	133,156	91,460	59,341	▲ 369,372	
営農指導事業分配賦額 ⑲		83,802	54,084	231,486	0		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳(⑱-⑲)	119,669	121,283	79,072	▲ 140,026	59,341		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成28年度	共通管理費等	(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	事業総利益割 ※生活その他事業部門を除く
平成29年度	共通管理費等	(人頭割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	事業総利益割 ※生活その他事業部門を除く

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成28年度	共通管理費等	15.63%	10.62%	55.50%	6.33%	11.92%	100%
	営農指導事業	23.09%	15.09%	61.82%			100%
平成29年度	共通管理費等	15.45%	9.81%	57.12%	6.10%	11.52%	100%
	営農指導事業	22.69%	14.64%	62.67%			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	72,999,501	6,184,254	11,638	6,009,471	898,656	62,325	4,173,156
総資産（共通資産配分後）	72,999,501	62,489,006	421,025	8,393,178	1,153,219	543,073	
（うち固定資産）	4,728,560	114,738	70,407	3,908,576	509,074	125,766	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

組合員個々の農業経営基盤強化を図るため、経営指導を前提とした融資を行なうとともに、地域社会の皆様の暮らしに必要な資金に対する融資を実施して参ります。

金融機関の業務運営の基本はリスク管理であり、自らの信頼性向上に向けて組合員、利用者に対してJAへの正しい理解を求めた活動に取り組んで参ります。

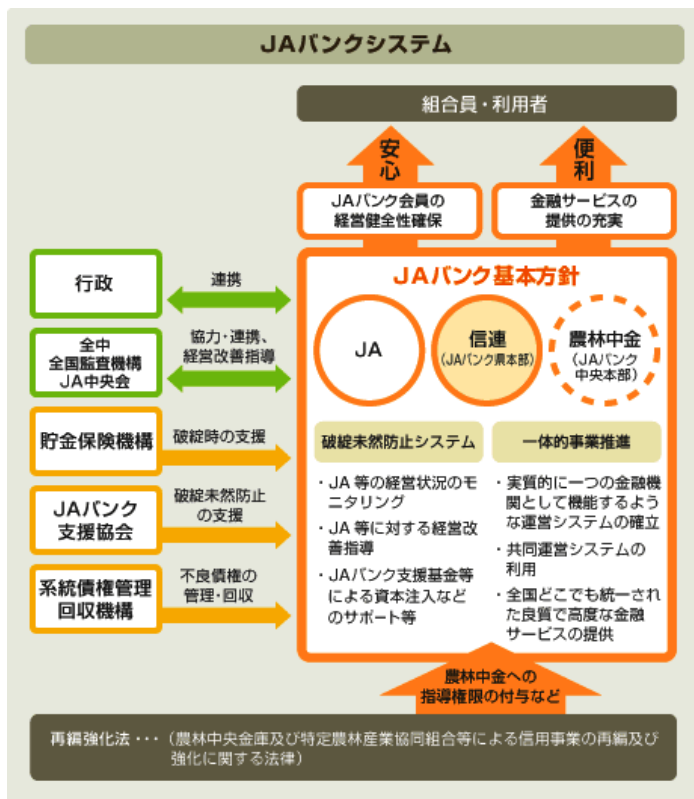
JAが、自立した地域の金融機関として十分な役割と機能を発揮し、貸出を中心とした運用の強化が引き続き最大の課題となっております。

地域の資金を地域に還元していく事を基本に、融資審査体制の強化に取り組み、後継者も含めた組合員等への働きかけを強化し、利用者のニーズの掘り起こしに努めて参ります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、リスクマネジメントの高度化、IT活用による金融サービスの提供、系統セーフティネットの構築を図るなど、JAバンク会員の総力をあげ、組合員・利用者の皆さまへより一層の「便利」と「安心」をお届けいたします。



※1 JAバンク法（再編強化法）

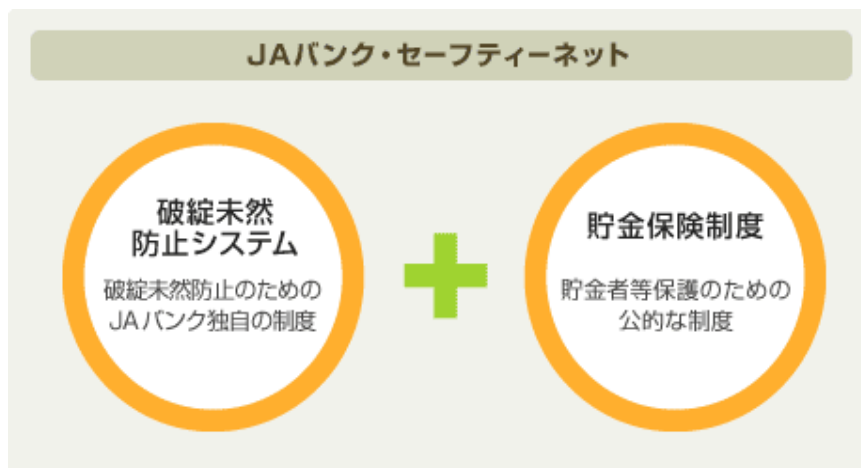
「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関

JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

③ JAバンク・セーフティーネットの仕組みについて

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンクセーフティーネット」を構築しています。まず、公的
制度である「貯金保険制度」。そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保するための取組みである
「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆様に、より「安心」をお届けします。



破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されておりJAなどから収納された保険料を原資に、万が一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」(銀行・信金・信組・労金などが加入)と基本的に同じです。

JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。

全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援(資本注入など)を行います。

また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

④JAバンクの破綻未然防止システムについて

組合員、利用者からお預かりする大切な貯金を守るため実効性のあるシステム(破綻未然防止システム)が稼働しました。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(自己資本比率、業務体制など)を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適正な改善を早期に行います。

ポイント1 経営状況のチェック(モニタリング)

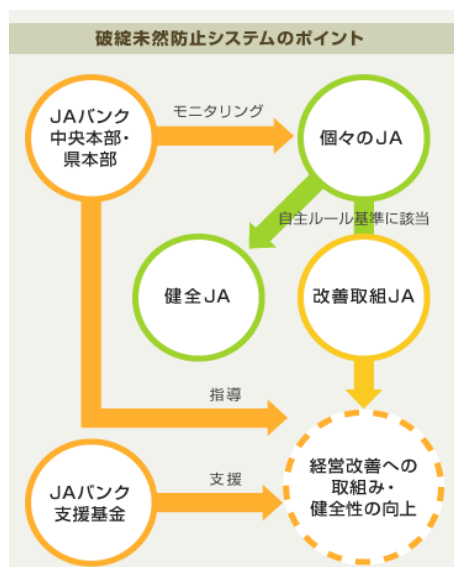
個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック(モニタリング)を行い、問題点の早期発見に取組んでいます。モニタリングは、農林中金に設定された「JAバンク中央本部」と信連に設定された「JAバンク県本部」が行います。

ポイント2 経営改善への取組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限も行いつつ、経営改善への取組みを行います。JAバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携しその取組みを強力にサポートします。

ポイント3 JAバンク支援基金によるサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善の取組みや事業運営継体の見直し(事業譲渡、合併など)を行うJAには、「JAバンク支援基金(JAバンク支援協会)」が必要なサポート(資本注入など)を行います。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位: 百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	505	486	▲ 19
役務取引等収支	7	7	0
その他信用事業収支	▲ 2	5	7
信用事業粗利益	510	498	▲ 12
信用事業粗利益率	0.9	0.8	▲ 0
事業粗利益	2,525	2,507	▲ 18
事業粗利益率	3.6	3.5	▲ 0

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位: 千円、%)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	58,046,766	373,121	0.64	58,341,095	300,327	0.51
うち預金	45,431,281	79,796	0.18	46,501,944	27,307	0.06
うち有価証券	137	2	1.46	-	-	-
うち貸出金	12,615,348	293,323	2.33	11,839,151	273,020	2.31
資金調達勘定	61,101,974	84,345	0.14	61,692,357	62,041	0.10
うち貯金・定期積金	58,944,387	55,165	0.09	59,841,660	37,417	0.06
うち借入金	2,157,587	29,180	1.35	1,850,697	24,624	1.33
総資金利ざや	-	-	-	-	-	-

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位: 千円)

	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	▲ 32,821	▲ 72,794
うち預金	▲ 9,363	▲ 52,489
うち有価証券	▲ 98	-
うち貸出金	▲ 23,360	▲ 20,303
支払利息	▲ 13,563	▲ 22,304
うち貯金・定期積金	▲ 7,533	▲ 17,748
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 6,030	▲ 4,556
差し引き	▲ 19,258	▲ 50,490

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位: %)

	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.17	▲ 0.02
資本経常利益率	2.69	2.47	▲ 0.22
総資産当期純利益率	0.15	0.13	▲ 0.02
資本当期純利益率	2.19	1.88	▲ 0.31

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度		増 減
流動性貯金	21,888	(37.1%)	23,053	(38.6%)	1,165
定期性貯金	34,418	(58.4%)	34,137	(57.1%)	▲ 281
その他の貯金	2,614	(4.4%)	2,549	(4.3%)	▲ 65
計	58,921	(100%)	59,739	(100%)	818
譲渡性貯金	-	()	-	()	-
合計	58,921	(100%)	59,739	(100%)	818

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度		増 減
定期貯金	34,287	(100%)	33,931	(100%)	▲ 356
うち固定金利定期	34,287	(100%)	33,931	(100%)	▲ 356
うち変動金利定期	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度		増 減
組合員貯金	48,771	[81.6%]	49,910	[82.3%]	1,139
組合員以外の貯金	11,014	[18.4%]	10,733	[17.7%]	▲ 281
うち地方公共団体	1,215	(2.0%)	1,109	(1.8%)	▲ 106
うちその他非営利法人	222	(0.4%)	207	(0.4%)	▲ 15
うちその他員外	9,577	(16.0%)	9,417	(15.5%)	▲ 160
合計	59,785	(100%)	60,643	(100%)	858

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
手形貸付	617	550	▲ 67
証書貸付	9,211	8,812	▲ 399
当座貸越	2,799	2,484	▲ 315
割引手形	-	-	-
合 計	12,627	11,846	▲ 781

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
固定金利貸出残高	9,022	8,527	▲ 495
固定金利貸出構成比	71.4%	71.9%	-
変動金利貸出残高	628	682	54
変動金利貸出構成比	4.9%	5.7%	-
残高合計	9,650	9,209	▲ 441

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
組合員貸出	10,676 [97.4%]	10,309 [98.0%]	▲ 367
組合員以外の貸出	281 [2.6%]	215 [2.0%]	▲ 66
うち地方公共団体	28 (0.3%)	23 (0.2%)	▲ 5
うちその他非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
うちその他員外	253 (2.3%)	192 (1.8%)	▲ 61
合 計	10,957 (100%)	10,524 (100%)	▲ 433

注1) [] ()内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金等	51	41	▲ 10
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	48	33	▲ 15
その他担保物	123	103	▲ 20
計	223	178	▲ 45
農業信用基金協会保証	6,190	6,274	84
その他保証	141	129	▲ 12
計	6,331	6,403	72
信 用	4,402	3,943	▲ 459
合 計	10,957	10,524	▲ 433

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金等	9	9	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	49	45	▲ 4
その他担保物	358	301	▲ 57
計	416	355	▲ 61
信 用	24	20	▲ 4
合 計	440	374	▲ 66

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
設備資金残高	8,076	7,921	▲ 155
設備資金構成比	73.7%	75.3%	-
運転資金残高	2,881	2,603	▲ 278
運転資金構成比	26.3%	24.7%	-
残高合計	10,957	10,524	▲ 433

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	6,573 (60.0%)	7,156 (68.0%)	583
林 業	- ()	- ()	
水 産 業	- ()	- ()	
製 造 業	- ()	- ()	
鉱 業	- ()	- ()	
建設 業	3 (0.0%)	3 (0.0%)	
電気・ガス・熱供給・水道業	- ()	- ()	
運輸・通信 業	3 (0.0%)	1 (0.0%)	▲ 2
卸売・小売・飲食 店	5 (0.0%)	5 (0.0%)	
金融・保険 業	- (0.0%)	- ()	
不動産 業	- (0.0%)	- ()	
サービス 業	74 (0.6%)	75 (0.7%)	1
地方公共 団体	28 (0.2%)	23 (0.2%)	▲ 5
その他	4,271 (38.2%)	3,261 (31.0%)	▲ 1,010
合 計	10,957 (100%)	10,524 (100%)	▲ 433

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	18.33%	17.35%	▲ 1
期 中 平 均	21.43%	19.83%	▲ 2
貯 証 率			
期 末	-	-	
期 中 平 均	-	-	

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	7,350	7,034	▲ 316
穀 作	4,578	4,691	113
野 菜 ・ 園 芸	113	102	▲ 11
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	832	1,074	242
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,827	1,167	▲ 660
農 業 関 連 団 体 等	1,226	1,062	▲ 164
合 計	8,576	8,096	▲ 480

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	6,315	6,010	▲ 305
農 業 制 度 資 金	2,261	2,086	▲ 175
農 業 近 代 化 資 金	142	237	95
そ の 他 制 度 資 金	2,119	1,849	▲ 270
合 計	8,576	8,096	▲ 480

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	3,609	3,684	75
そ の 他	895	804	▲ 91
合 計	4,504	4,488	▲ 16

注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかっている資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位: 百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	350	332	▲ 18
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	350	332	▲ 18

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位: 百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成28年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	18	-	50	68
危険債権	302	185	75	42	302
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	370	203	75	92	370
正常債権	12,198	2,931	6,259	-	9,190
合計	12,568	3,134	6,334	92	9,560
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	12	-	39	51
危険債権	297	255	15	27	297
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	348	267	15	66	348
正常債権	11,797	2,565	6,357	-	8,922
合計	12,146	2,832	6,372	66	9,270

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	-	-	-
合 計	-	-	-

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年 以下	3年超5年 以下	5年超7年 以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成28年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-

8. 有価証券等の時価情報

有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保 有 区 分	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	21	18	3	22	19
合 計	3	21	18	3	22	19

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注4) その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

金銭の信託

区 分	平成28年度			平成29年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		平成28年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		49	46		49	▲3
個別貸倒引当金		110	95		110	▲15
合 計		160	141		160	▲18
区 分		平成29年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		46	44		46	▲2
個別貸倒引当金		95	69		95	▲26
合 計		141	113		141	▲28

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

各種農業政策の見直しなど農業を取り巻く環境は一層難しさを抱えており、加えて国際貿易交渉の国会承認など、北海道農業への影響が避けられない状況と危惧されますが、経営所得安定対策交付金の申請手続き支援や、効率的な生産体制の確立に向けた各種支援を今年度も進めるとともに、年度末には畑作数量払いへのつなぎ資金実施により、農業経営の円滑な維持に向け対応してまいりました。

農家経営指導については、指導組合員および特別指導組合員の経営改善に向け、営農計画策定の協議と実績点検を行うとともに、巡回面談による個別指導により、効率的な適期作業の実施に向けて経営改善に取り組んでまいりました。

9年目となった上士別地区国営農地再編整備事業は施工面積800haで受益面積の約96.97%の進捗となりました。

活動2年目となった営農支援員の巡回訪問については、北ひびきの全地区を対象として、延べ3,723戸を訪問し意見集約を行ないました。

また、各種助成では生産組織や部会等への助成をはじめ、土づくり対策の継続と健康維持活動・各種情報発信を実施し、廃プラ回収や鳥獣害対策を通じて農業生産環境への支援を行ってまいりました。

営農指導事業実績の推移			(単位:千円)	
項	目	平成28年度	平成29年度	
営	業	133,774	130,537	
収入	賦課金	61,030	60,988	
	実費収入	400	472	
	指導受入補助金	2,669	2,303	
	受託指導収入	10,443	10,149	
	計	74,541	73,911	
支出	営農改善指導費	88,486	88,219	
	教育情報報費	21,293	19,092	
	生活改善費	8,414	8,370	
	指導支払補助金	-	-	
	計	118,193	115,681	

2. 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」を安心してお届けするため、3Q訪問を通じ組合員・利用者のニーズに対応した保障の見直しや点検を行い、また、JAおよびJA共済のPRも含めたキャンペーンもJA独自で実施し推進してまいりました。

長期共済は、新契約高95億5千5百万円(前年対比131.7%)と前年実績を上回り、期末保有高については1,327億円(前年対比95.9%)、短期共済は、掛金総額7億8百万円(前年対比101.0%)と前年を上回る結果となりました。

また、総合ポイントでは、669万ポイント(前年対比101.2%)となり、前年を上回ることができました。

共済付加収入では、長期共済・短期共済合わせた全体で3億2千1百万円(前年対比96.6%)の実績となりました。

自動車サービスセンターについては、679件(前年対比97.1%)の事故処理件数(車物のみ)となりました。

● 長期共済保有高		(単位:千円)			
		平成28年度		平成29年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	2,391,709	51,876,977	1,114,225	49,736,497
	定期生命共済	25,500	224,200	-	199,200
	養老生命共済	1,561,753	45,990,713	783,290	41,902,860
	こども共済	154,500	5,213,700	175,400	5,129,800
	医療共済	12,000	353,700	4,000	325,200
	がん共済	-	120,000	-	117,000
	定期医療共済	-	414,100	-	384,900
	介護共済	17,725	100,669	6,797	106,067
	年金共済	-	8,078,600	-	7,575,400
	建物更正共済	3,247,970	31,075,190	7,647,010	32,355,660
合 計		7,256,657	138,234,149	9,555,322	132,702,784
共 済 付 加 収 入		169,748		158,973	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	2,062	20,472	1,381	21,468
がん共済	511	3,740	160	3,845
定期医療共済		891		837
合計	2,573	25,103	1,541	26,150

注1) 金額は、入院共済金額を表示しております。

● 介護共済の介護共済金保有高

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	35,883	211,017	8,147	217,494
合計	35,883	211,017	8,147	217,494

注1) 金額は、介護共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	16,662	376,105	34,862	386,764
年金開始後	-	302,282	-	303,916
合計	16,662	678,387	34,862	690,680

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
火災共済	55,480,760	54,772,700
自動車共済	488,464	501,791
傷害共済	50,813,500	47,255,500
賠償責任共済	166	191
自賠責共済	113,692	110,065
合計	106,896,582	102,640,247

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

1) 米穀農産

水稻については、上川作況指数が102と7年連続で平年を上回り、流通においても堅調に推移しました。

また、JA独自販路の拡大については北海道米のPRと並行しJA北ひびきの認知度・知名度向上に向けた継続的な取り組みをはかることができました。

畑作については、全般的に良好であったものの、秋小麦については、早期積雪の影響で雪腐病が多発し約700haにおよぶ圃場が著しく生育不良となり減収となりました。

米麦農産の販売金額は70億3千6百万円(前年対比101.6%)の実績を確保することができました。

2) 青果

融雪は平年より早く、移植・播種もおおむね順調に推移しましたが、6月の断続的な低温や日照不足によりアスパラガスが減収となりました。馬鈴薯については、7月から8月にかけての少雨により、緑化が多く小玉傾向となりました。玉葱については、肥大期に雨が降り全道的にも豊作基調となりました。南瓜については、平年並みで大玉傾向となりました。冬キャベツについては、定植後の適度な雨により生育が順調に進みました。

販売環境については、春先から葉物野菜を中心に青果物全般で本州産価格が伸び悩み、加えて生育が遅れたことにより北海道産出荷と重なったため、価格がさらに下落し、道産野菜は10月頃まで厳しい環境となりました。11月頃からは本州の低温等もあり、キャベツを中心に高値で推移し、販売金額は31億2千9百万円(前年対比89.7%)の実績となりました。

3) 酪農畜産

今年度は、5月に低温の日が続き牧草の生育が遅れ気味で推移し収量に不安もありましたが、収穫始めの6月中旬には天候も回復し、収穫最盛期の6月下旬以降も好天にめぐまれ良質粗飼料の収穫ができました。

酪農については、生乳生産量が30,432t(前年対比102.4%)となり、乳代についてもブルー乳価値上げにより、27億9千9百万円(前年対比103.5%)となりました。さらには加工原料乳生産者補給金制度の見直しにより、補給金単価が引き上げられたことから、補給金を含む生産者乳代手取り単価は前年度97.2円/kgから本年度99.5円/kgとなり2.3円/kgの増加となりました。

畜産では、全国的な出回り頭数の減少から、供給が需要を下回っており、昨年度に続き高値で推移し、60億3千9百万円(前年対比103.8%)の実績となりました。

■農畜産物品別取扱実績の推移

(単位:千円)

品 名	平成28年度	平成29年度
米	4,126,839	4,091,946
小麦	457,471	419,193
大豆	1,251,676	1,155,226
小豆	122,590	177,309
その他雑穀	171,776	326,366
そば	118,528	167,889
てん菜	567,773	596,278
その他農産物	107,302	101,956
米穀農産計	6,923,955	7,036,162
南瓜	1,294,354	1,071,002
玉葱	614,224	560,985
馬鈴薯	345,895	216,137
ブロッコリー	138,777	150,330
キャベツ	437,992	442,938
その他野菜	657,352	687,891
青果計	3,488,593	3,129,283
牛乳	2,704,150	2,799,049
畜肉他	5,818,294	6,039,001
酪農畜産計	8,522,444	8,838,050
合計	18,934,992	19,003,496

■販売品区分別取扱実績の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
受託品	9,158,851	9,532,758
買取品	687,908	987,411
共 計	9,088,233	8,483,327
合計	18,934,992	19,003,496

4. 保管事業

保管事業については、低温農業倉庫を新設し保管能力の向上をはかり、農産物の保管体制に万全を期してまいりました。

今後においても、品質維持を基本に適正管理につとめてまいります。

■保管事業収益の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
保管料	249,575	245,541
保管雑収益	42,627	39,799
合計	292,201	285,340

5. 生産施設事業

各施設の補改修を行い、横断的な有効活用をはかり実需・卸からのニーズに応える調製を行い信頼と安心、安全の確保につとめました。

今後においても、均一で需要に対応した調製につとめてまいります。

■生産施設事業収益の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度
ライスセンター事業	592,832	578,480
玄バラ施設事業	28,137	26,832
甜菜育苗事業	7,318	5,868
青果選果事業	284,001	287,811
加工馬鈴薯貯蔵庫事業	23,537	21,964
農機支援事業	223,956	234,709
合計	1,159,781	1,155,663

6. 購買事業

1) 生産資材

JA改革プランの一環として、生産資材コスト低減対策の実施や予約購買の取り組み強化をはかるため、営農支援員と連携した推進活動と各種奨励策の継続を行い、系統一体となり価格抑制と情報提供につとめてまいりました。

農薬の安全使用については、短期暴露評価により変更される農薬の使用法の周知や農作物病害虫・雑草防除ガイド発刊および不要農薬回収処理の斡旋を引き続き実施してまいりました。

また、他の経済部門と連携した各種展示会の開催など、事業の効率化および利便性の向上につとめました。

2) 農業機械

農業機械コスト低減を目的とした、生産者一斉訪問推進によるニーズの把握と予約取りまとめ、貸出農業機械、農作業支援にかかる事業および農作業安全に向けた啓蒙活動に取り組んでまいりました。

さらに、職員の技術研修会・資格取得によるスキルアップ等整備体制の向上をはかり、冬期間の格納整備を継続してまいりました。

中古農機常設展示場「アルーダ士別」については、各種品揃えをはかり年3回のフェアの開催や地区毎に小農機具展示会等実施し、多くの生産者にご利用いただきました。

また、他の経済部門と連携した各種展示会の開催など、事業の効率化および利便性の向上につとめました。

3) 自動車

車両販売については、アルーダ士別や経済センターとの連動イベントを含め、9回の展示会と1回の店頭イベントを開催するなどの推進に取り組んだ結果374台(うち新車販売79台、前年対比93%)の供給実績となりました。

また、整備関係では、安全で快適にクルマをお使いいただけるように車検・一般整備・タイヤをはじめとする部品販売、板金塗装など、組合員はもとより、多くの顧客の皆様にご利用いただきました。

4) 燃料

原油価格相場は、アメリカ国内の異常気象による原油在庫の減少と、産油国における減産協調や政治不安などを主な要因として、昨年末と比較すると大幅な上昇となっております。

油類の小売価格は前年に比べ高値で推移し、後半は灯油を中心に値上げが続きましたが、安定供給につとめました。

店頭では、各種イベントと連動し、週末や事前告知によるスタンド各店でのキャンペーンは、多くの組合員の皆様にご利用いただきました。さらにLPガスの保安点検、ホームタンクの巡回点検や洗浄推進に取り組み、オイル早期予約など、多くのご利用をいただきました。

油類全体の供給量では、前年比97.5%で、給油購買品全体の供給実績額は、19億5千1百万円(前年比113.2%)となりました。

■購買品供給実績の推移

(単位:千円)

品 名	平成28年度	平成29年度
生 産 資 材	4,922,612	4,923,957
肥 料	1,575,815	1,513,354
農 薬	764,231	793,539
温 床 資 材	149,671	152,688
包 装 資 材	276,742	260,399
種 苗	572,704	584,614
飼 料	1,220,245	1,230,504
建 築 資 材	48,990	43,461
そ の 他	314,214	345,397
農 業 機 械	2,198,494	1,992,560
自 動 車	587,535	568,243
燃 料	1,722,848	1,950,999
油 類	1,514,984	1,747,267
プ ロ パ ン	93,790	94,842
そ の 他	114,074	108,891
合 計	9,431,489	9,435,758

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	6,208,969		6,402,372	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,126,602		3,266,737	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,163,004		3,212,147	
うち、外部流出予定額(▲)	44,571		40,276	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 36,066		▲ 36,237	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45,742		43,740	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45,742		43,740	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,254,712		6,446,111	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				

特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)				
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	6,254,712		6,446,111	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,602,272		29,579,478	
資産(オン・バランス)項目	28,163,897		29,205,209	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,164,940		▲ 1,082,455	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,164,940		1,082,455	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	438,375		374,269	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,970,912		3,905,537	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	32,573,185		33,485,015	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	19.20%		19.25%	

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	29			24		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,890	9,778	391	49,390	9,878	395
法人等向け	1,793	1,773	71	1,575	1,559	62
中小企業等向け及び個人向け	1,709	1,223	49	1,547	1,111	44
抵当権付住宅ローン	79	26	1	72	24	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	59	14	1	105	92	4
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	6,197	598	24	6,235	599	24
共済約款貸付	12			12		
出資等	942	942	38	943	943	38
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,309	5,773	231	2,309	5,773	231
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	57	142	6	50	125	5
証券化						
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの		▲ 2,165	▲ 87		▲ 1,082	▲ 43
上記以外	10,848	10,500	420	10,857	10,558	422
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	72,922	28,602	1,144	73,120	29,579	1,183
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	72,922	28,602	1,144	73,120	29,579	1,183
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	3,971		159	3,906		156
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	32,573		1,303	33,485		1,339

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポート		日本貿易保険
法人等向けエクスポート(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポート(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位:百万円)

			平成28年度				平成29年度			
			信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞 エクスポート	信用リスクに関するエクスポートの残高			三月以上延滞 エクスポート
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法 人	農業		1,205	1,205	-	-	1,196	1,196	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		1	1	-	-	1	1	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		48,694	-	-	-	49,148	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業		5	5	-	-	5	5	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体		29	29	-	-	24	24	-	-
	上記以外		4,610	1,359	-	-	4,416	1,164	-	-
個 人			8,411	8,399	-	59	8,184	8,172	-	96
その他			9,968	441	-	-	10,146	374	-	-
業種別残高計			72,922	11,438	-	59	73,120	10,935	-	96
1年以下			49,556	864	-	-	49,930	783	-	-
1年超3年以下			861	861	-	-	799	799	-	-
3年超5年以下			1,355	1,355	-	-	1,436	1,436	-	-
5年超7年以下			1,562	1,562	-	-	1,649	1,649	-	-
7年超10年以下			1,912	1,912	-	-	1,741	1,741	-	-
10年超			2,735	2,735	-	-	2,591	2,591	-	-
期限の定めのないもの			14,941	2,149	-	-	14,974	1,936	-	-
残存期間別残高計			72,922	11,438	-	-	73,120	10,935	-	-
信用リスク期末残高			72,922	11,438	-	-	73,120	10,935	-	-
信用リスク平均残高			57,899	12,628	-	-	58,202	11,842	-	-

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	49	46	-	49	46	46	44	-	46	44
個別貸倒引当金	110	95	-	110	95	95	69	-	95	69

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

(単位：百万円)

			平成28年度					平成29年度						
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	2	3	-	2	3	-	3	1	-	3	1	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個 人		108	91	-	108	91	-	91	68	-	91	68	-
業種別計		110	95	-	110	95	-	95	69	-	95	69	-	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	651	624
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	5,977	5,992
	リスク・ウェイト20%	48,902	49,401
	リスク・ウェイト35%	73	68
	リスク・ウェイト50%	39	40
	リスク・ウェイト75%	1,645	1,486
	リスク・ウェイト100%	13,268	13,090
	リスク・ウェイト150%	2,165	59
	リスク・ウェイト200%	-	2,165
	リスク・ウェイト250%	201	194
	その他	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		72,922	73,120

注1) 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポート・エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポート・エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポート・エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポート・エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート・エクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・エクスポートの額

(単位: 百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者	-	-	-	-
法人等向け	20	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	9	12	5	15
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	30	12	5	15

注1) 「エクスポート・エクスポート」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポート・エクスポート」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポート・エクスポートのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポート・エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,251	3,251	3,252	3,252
合計	3,251	3,251	3,252	3,252

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	6	▲ 0.3

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

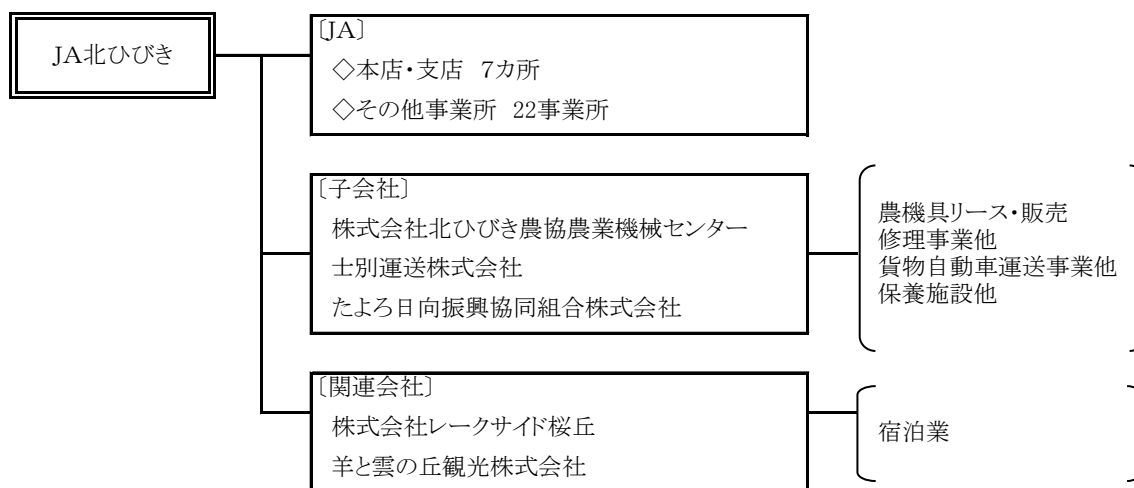
(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA北ひびきのグループは、当JA、子会社3社(子法人等を除く)、関連法人等2社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)	他の子会社の 議決権比率
(株)北ひびき農協 農業機械センター	農機具リース他	士別市大通東20 丁目472番地25	平成2年10月1日	10	100%	100.00%
士別運送(株)	運送事業他	士別市南町東3区 472番地3	昭和25年12月15日	80	99%	99.38%
たよる日向振興協同(株)	保養施設等	士別市多寄町 4098番地	昭和58年11月30日	10	84%	84.16%
(株)レークサイド桜岡	宿泊施設等	上川郡剣淵町 東町5141番地	平成5年10月1日	100	20%	20.00%
羊と雲の丘観光(株)	宿泊施設等	士別市西士別町 5351	平成4年1月10日	50	16%	16.00%

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況(平成29年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

本年の国内経済はアベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとしております。

農業を取り巻く情勢については、本年11月に米国を除くTPP署名11カ国(TPP11)で大筋合意され、12月には日EU・EPA交渉が妥結したことを受け、北海道は合意内容の最終年における生産額の影響を算出し、道内の農畜産物生産減少額は、最大で769億円と試算しましたが、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農業者の所得が確保され、生産量は維持されると見込んでおりますが、農業者の不安は払拭されておられません。

気象経過については、昨年10月下旬に根雪となりましたが、融雪期は平年より早く春作業は比較的順調であったものの、6月の低温・日照不足により生育が停滞しました。しかし、7月以降の天候回復もあり、総じて順調に収穫を終えることができました。

このような中、水稻については、作況指数が102と7年連続で平年を上回り、うるち米の価格も一定程度回復しました。畑作については、秋小麦が雪腐れにより約700haに被害がありましたが、豆類・甜菜等については総じて平年作以上となりました。青果については、一定程度の収量を確保できましたが、南瓜・馬鈴薯・玉ねぎを中心に安値で推移しました。酪農・畜産については、配合飼料価格が前年よりやや高値傾向でしたが、プール乳価の値上げや、肉用牛価格も昨年に引き続き高値で推移しました。

本年も立替払いと概算金総額55億2千7百万円、各種助成金4千5百万円、各種奨励金1億6千1百万円の支払を行い、組合員の負担軽減につとめてまいりました。

総販売取扱高(過年度分含む)は190億3百万円となり前年度より6千8百万円の増加となりました。さらに交付金、対策費、奨励金、補給金を含めた総額は194億9百万円となり、経営所得安定対策交付金の関連対策総額83億8千万円、農業共済金5億3千1百万円を合わせた収入総額283億2千万円で、前年度より、1億2千万円の増加となりました。

信用事業については、貯金残高606億4千4百万円で、前年度より8億5千8百万円の増加となりました。

貸付金は受託資金を含めて150億1千2百万円となり、前年度より4億4千9百万円の減少となりました。

共済事業については、長期共済新規契約80億円の目標に対して実績95億5千5百万円となり目標を上回る結果となりました。

経済事業については、総取扱高94億3千6百万円で前年度より4百万円の増加となり、内訳は生産資材が49億2千4百万円で前年度より1百万円の増加、農業機械が19億9千3百万円で前年度より2億5百万円の減少、燃料が19億5千1百万円で前年度より2億2千8百万円の増加、自動車が5億6千8百万円で前年度より1千9百万円の減少となりました。

生産施設事業については、ライスセンターで米80,511俵、小麦141,270俵、大豆165,453俵、そば15,054俵、玄米バラ施設49,772俵、カントリーエレベーターで米118,443俵、小麦8,760俵をそれぞれ取り扱いいたしました。

堆肥造成事業では、14,779トンの供給をいたしました。

以上の結果、当期剰余金93,714千円となり当期首繰越剰余金65,426千円、税効果積立金取崩額6,896千円を含めた当期末処分剰余金は166,036千円となりました。

組合員の皆様には、事業全般にわたって特段のご利用とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、各関係機関にご指導とご支援を賜ったことに対して感謝とお礼を申し上げ、本年度の事業概況の報告といたします。

士別運送株式会社については、通運事業でJRコンテナの取扱が当初伸び悩みましたが後半持ち直し、前年対比101.3%となりました。各部門においても、複合部門で前年対比102%、農畜産物部門も同様に前年対比101.1%となりました。生乳部門および石油部門につきましてはおおむね前年並みとなりました。野菜施設における受託作業は野菜全般の生産量の減少などによる稼働日数の減少もあり前年対比92.9%となりましたが営業収入合計では13億6千9百万円と前年比100.9%の微増となりました。

営業費用では、軽油価格の上昇及び車両修繕費の増加など、一般管理費においては、人件費の増加等により両費用を合わせた営業総費用において、13億6千7百万円で前年対比102.3%となりました。

また本年度は、北海道トラック厚生年金基金解散に伴う当社負担金の支払について株主総会においてご承認をいただき任意積立金取崩の上、6千3百万円を一括支払し清算をいたしましたところであります。

以上の結果により、税引後当期利益金は▲5千7百万円となりましたが年金清算分を除く当期の利益としては5,624千円となったところであります。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債・純資産の部		
科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	60,231,983	60,432,832	1.信用事業負債	62,038,006	62,559,742
(1)現金及び預金	48,980,621	49,433,847	(1)貯 金	59,559,569	60,441,965
(2)貸出金	9,732,209	9,462,255	(2)借 入 金	1,882,785	1,621,437
(3)その他信用事業資産	1,206,880	1,267,086	(3)その他信用事業負債	155,678	122,071
(4)債務保証見返	439,974	374,269	(4)債務保証	439,974	374,269
(5)貸倒引当金(控除)	▲ 127,702	▲ 104,625	2.共済事業負債	229,641	213,587
2.共済事業資産	14,109	11,809	(1)共済借入金	11,503	11,641
(1)共済貸付金	11,503	11,641	(2)共済資金	84,180	70,074
(2)その他共済事業資産	2,652	206	(3)その他共済事業負債	133,957	131,872
(3)貸倒引当金(控除)	▲ 46	▲ 38	3.経済事業負債	1,848,023	1,789,661
3.経済事業資産	2,843,402	2,818,282	(1)支払手形及び経済事業未払金	1,516,421	1,640,565
(1)受取手形及び経済事業未収金	804,591	1,537,847	(2)その他経済事業負債	331,602	149,097
(2)棚卸資産	936,852	979,462	4.設備事業借入金	1,027,910	820,820
(3)その他経済事業資産	1,111,054	309,281	5.その他負債	1,172,615	1,059,019
(4)貸倒引当金(控除)	▲ 9,095	▲ 8,307	6.諸引当金	315,680	302,314
4.その他資産	718,029	742,634	(1)賞与引当金	28,374	28,421
5.固定資産	6,112,509	6,170,204	(2)退職給付引当金	214,980	207,890
(1)有形固定資産	6,104,362	6,165,529	(3)役員退職慰労引当金	72,326	66,003
建物	8,528,097	8,758,352	負債の部合計	66,631,874	66,745,145
機械装置	3,969,005	3,823,177	(純 資 産 の 部)		
土地	994,574	993,101	1.組員資本	6,479,945	6,615,873
リース資産	2,769,124	2,939,860	(1)出資金	3,121,127	3,259,737
その他の有形固定資産	2,733,642	2,974,122	(2)資本準備金	7,000	7,000
減価償却累計額(控除)	▲ 12,890,079	▲ 13,323,082	(3)利益剰余金	3,391,115	3,388,604
(2)無形固定資産	8,146	4,674	(4)処分未済持分(控除)	▲ 36,066	▲ 36,237
その他の無形固定資産	8,146	4,674	(5)子会社の有する親組合出資金(出資金)	▲ 3,231	▲ 3,231
6.外部出資	3,155,031	3,156,262	2.評価・換算差額等	12,738	13,662
7.繰延税金資産	51,913	44,661	(1)その他有価証券評価差額金	12,738	13,662
			3.非支配株主持分	2,420	2,003
			純資産の部合計	6,495,102	6,631,539
資産の部合計	73,126,976	73,376,684	負債・純資産の部合計	73,126,976	73,376,684

■ 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度		平成29年度	
1. 事業総利益		3,023,070		2,973,005
(1)信用事業収益		644,302		609,271
資金運用収益	555,640		536,854	
(うち預金利息)	(79,796)		(27,307)	
(うち受取奨励金)	(195,298)		(247,928)	
(うち有価証券利息)	(2)		(0)	
(うち貸出金利息)	(264,030)		(261,619)	
(うちその他受入利息)	(16,513)		(0)	
役務取引等収益	13,198		13,345	
その他事業直接収益	0		△ 1	
その他経常収益	75,464		59,073	
(2)信用事業費用		140,521		111,465
資金調達費用	84,381		62,062	
(うち貯金利息)	(55,133)		(37,382)	
(うち給付補填備金繰入)	(31)		(19)	
(うち借入金利息)	(29,180)		(24,624)	
(うちその他支払利息)	(37)		(38)	
役務取引等費用	6,059		6,107	
その他事業直接費用	0		0	
その他経常費用	50,081		43,296	
(うち信用雑費)	(70,311)		(70,475)	
(うち貸倒引当金繰入額)	(▲ 20,230)		(▲ 27,180)	
信用事業総利益		503,781		497,806
(3)共済事業収益		354,273		339,973
共済付加収入	329,452		319,230	
その他の収益	24,821		20,743	
(4)共済事業費用		20,338		17,160
共済推進費及び共済保全費	19,096		18,222	
その他の費用	1,242		▲ 1,062	
共済事業総利益		333,934		322,813
(5)購買事業(農業関連)収益		8,724,938		8,463,426
購買品供給高	7,490,447		7,264,862	
その他の収益	1,234,490		1,198,564	
(6)購買事業(農業関連)費用		7,895,435		7,630,093
購買品供給原価	6,680,803		6,463,641	
その他の費用	1,214,633		1,166,452	
購買事業(農業関連)総利益		829,502		833,332
(7)購買事業(生活その他)収益		2,323,369		2,510,368
購買品供給高	2,203,929		2,393,317	
その他の収益	119,440		117,051	
(8)購買事業(生活その他)費用		2,054,263		2,268,638
購買品供給原価	1,912,126		2,121,172	
購買品供給費	▲ 24,835		▲ 25,074	
その他の費用	166,972		172,540	
購買事業(生活その他)総利益		269,106		241,730
(9)販売事業収益		1,176,342		1,457,971
販売品販売高	687,836		987,395	
販売手数料	362,651		338,133	
その他の収益	125,854		132,443	
(10)販売事業費用		717,111		989,850
販売品販売原価	578,855		859,310	
その他の費用	138,257		130,540	
販売事業総利益		459,231		468,121
(11)その他事業収益		1,543,295		1,528,585
(12)その他事業費用		915,781		919,382
その他事業総利益		627,515		609,203

科 目	平成28年度		平成29年度	
2. 事業管理費		2,850,543		2,858,789
(1)人 件 費		1,992,627		1,993,541
(2)その他事業管理費		857,916		865,247
事業利益		172,527		114,216
3. 事業外収益		105,359		94,046
(1)受取雑利息		4,285		3,450
(2)受取出資配当金		34,135		34,648
(3)その他の事業外収益		66,939		55,948
4. 事業外費用		60,247		53,108
(1)支払雑利息		9,046		7,207
(2)その他の事業外費用		51,201		45,902
経常利益		217,639		155,154
5. 特別利益		55,240		21,183
(1)固定資産処分益		2,151		5,264
(2)その他の特別利益		53,089		15,919
6. 特別損失		99,555		99,761
(1)固定資産処分損		56,418		27,537
(2)減損損失		12,184		4,432
(3)その他の特別損失		30,953		67,792
税金等調整前当期利益		173,324		76,576
法人税・住民税及び事業税		31,639		26,833
過年度法人税等追徴税額		0		973
法人税等調整額		10,639		6,896
法人税等合計		42,279		34,701
当期利益		131,045		41,875
非支配株主に帰属する当期利益		671		▲ 186
当期剰余金		130,374		42,061

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	173,324	76,576
減価償却費	711,849	708,425
減損損失	12,184	4,432
のれん償却額		
役員退職慰労引当金の増加額	11,778	▲ 6,322
貸倒引当金の増減額	▲ 18,366	▲ 24,174
賞与引当金の増減額	74	47
退職給付引当金の増減額	▲ 28,281	▲ 7,089
信用事業資金運用収益	▲ 555,640	▲ 536,854
信用事業資金調達費用	84,381	62,062
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 38,420	▲ 38,098
支払雑利息	9,046	7,207
有価証券関係損益		
固定資産売却損益	54,268	22,273
固定資産除却損	193,248	27,796
外部出資関係損益		
持分法による投資損益		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	662,737	269,954
預金の純増減	▲ 6,097,690	▲ 1,014,720
貯金の純増減	235,711	882,397
信用事業借入金の純増減	▲ 322,857	▲ 261,348
その他の信用事業資産の純増減	281,206	▲ 60,205
その他の信用事業負債の純増減	▲ 28,917	▲ 33,608
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 682	▲ 138
共済借入金の純増減	682	138
共済資金の純増減	11,274	▲ 14,106
未経過共済付加収入の純増減		
その他の共済事業資産の純増減	217	2,447
その他の共済事業負債の純増減	▲ 2,877	▲ 2,085
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	145,302	▲ 733,256
経済受託債権の純増減		
棚卸資産の純増減	103,285	▲ 42,609
特別会計の純増減		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 76,742	124,144
経済受託債務の純増減		
その他の経済事業資産の純増減	159,398	801,773
その他の経済事業負債の純増減	15,817	▲ 182,505
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	118,573	▲ 78,323
その他の資産の純増減	63,578	▲ 24,304
その他の負債の純増減	▲ 190,222	▲ 24,791
信用事業資金運用による収入	555,640	536,854
信用事業資金調達による支出	▲ 84,381	▲ 62,062
共済貸付金利息による収入	98	
共済借入金利息による支出	▲ 98	
事業の利用分量に対する配当金の支払額		
小 計	▲ 3,841,504	379,925
雑利息及び出資配当金の受取額	38,420	38,098
雑利息の支払額	▲ 9,046	▲ 7,207
法人税等の支払額	▲ 39,097	▲ 28,174

事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,851,227	382,642
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入れによる収入		1,969
固定資産の取得による支出	▲ 940,188	▲ 803,839
固定資産の売却による収入	▲ 54,262	▲ 22,223
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 994,450	▲ 824,093
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		
設備借入金の返済による支出	▲ 207,090	▲ 207,090
出資の増額による収入	288,647	189,603
出資の払戻しによる支出	▲ 199,316	▲ 59,764
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	41,358	36,066
持分の取得による支出	▲ 77,424	▲ 36,606
出資配当金の支払額	▲ 57,051	▲ 44,572
非支配株主への配当金の支払額		
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 210,876	▲ 122,363
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 5,056,552	▲ 563,813
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,223,846	1,126,931
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,167,294	563,118

■ 連結注記表(平成28年度)

1. 平成28年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)事業概況書

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等

3 社

北ひびき農協農業機械センター株式会社
士別運送株式会社
たよる日向振興協同株式会社

② 非連結子会社・子法人等

0 社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等

0 社

② 持分法非適用の関連法人等

2 社

上記(1)②の子会社等
株式会社 レークサイド桜岡
羊と雲の丘観光株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日

3 社

② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

③ その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

[時価のないもの]

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実原価率を適用)

② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ582千円増加しています。

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,887,400千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,091,624千円、構築物130,129千円、機械装置2,409,443千円、車両運搬具95,362千円、工具器具備品160,841千円。

うち、本年度分は、機械装置1,961千円です。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,276,819 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	306,406 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	24,212 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円
な	

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付。

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はあります。延滞債権額は349,990千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

なお、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は349,990千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	205,314 千円
うち事業取引高	205,164 千円
うち事業取引以外の取引高	150 千円
子会社等との取引による費用総額	429,163 千円
うち事業取引高	417,274 千円
うち事業取引以外の取引高	11,889 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、管理会計の単位としている部門別を基本としてグループングし、また、遊休資産、貸貸固定資産については、施設単位でグループングしております。また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
士別市武徳	遊休	建物	旧農業機械センター

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧農業機械センターについては、経済センター新設に伴い、農業機械の収納等に使用していましたが、平成29年に農業倉庫建築地として計画していることから、遊休施設として帳簿価額を備忘価額1円まで減額し、当該減少額を減損損失12,184千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

旧農業機械センター	建物	12,184千円
-----------	----	----------

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け入れを行っています。

また、借入金、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が1,396千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
預金	48,665,991	48,718,233	52,241
貸出金(*1)	10,992,764		
貸倒引当金(*2)	▲ 131,839		
貸倒引当金控除後	10,860,925	11,631,734	770,810
経済事業未収金	774,502		
貸倒引当金(*3)	▲ 8,670		
貸倒引当金控除後	765,832	765,832	
外部出資	20,734	20,734	
資産計	60,313,482	61,136,533	823,051
貯金	59,785,254	59,898,344	113,090
借入金(*4)	2,910,695	3,015,793	105,098
経済事業未払金	1,505,384	1,505,384	
負債計	64,201,334	64,419,522	218,188

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金35,018千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金1,027,910千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ

株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位: 千円)

外部出資(*) 3,230,362

合計 3,230,362

* 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,665,991					
貸出金(*1, 2)	3,762,175	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058
経済事業未収金(*3)	772,495					
合計	53,200,661	1,250,308	1,060,676	912,122	756,130	3,173,058

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,700,788千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等42,975千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等2,007千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(単位: 千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	46,946,036	5,090,639	5,544,174	232,162	1,972,244	
借入金(*2)	274,683	264,110	238,513	220,588	194,650	690,240
設備借入金	207,090	207,090	207,090	188,840	36,300	181,500
合計	47,427,809	5,561,839	5,989,777	641,590	2,203,194	871,740

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越ありません。

6. 有価証券関係 有

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	銘 柄	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式 雪印メグミルク (株)	3,126	20,734	17,608	17,608

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債4,870千円を差し引いた額12,738千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

1.退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法に適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 243,261	千円	
① 退職給付費用	▲ 85,781	千円	
② 退職給付の支払額	41,487	千円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	72,575	千円	
調整額合計	28,281	千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 214,980	千円	期首＋調整額

(3) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	▲ 1,593,647	千円	(総額)
② 特定退職共済制度	1,378,667	千円	(JA全国共済会の給付額)
③ 未積立退職給付債務	▲ 214,980	千円	
③ 貸借対照表計上額純額	▲ 214,980	千円	(①＋②で貸借対照表計上額)
④ 退職給付引当金	▲ 214,980	千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	80,150	千円
② 臨時に支払った割増退職金	11,626	千円
退職給付費用	91,776	千円

2.特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,812千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,199千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	26,417	千円
減価償却引当金超過額	7,505	千円
役員退職慰労引当金超過額	18,940	千円
退職給付引当金超過額	27,072	千円
減損損失否認額	4,746	千円
賞与引当金超過額	6,714	千円
その他	53,476	千円
繰延税金資産小計	144,871	千円
評価性引当額	▲ 88,087	千円
繰延税金資産合計 (A)	56,783	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲ 4,870	千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 4,870	千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	51,913	千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.33%
住民税均等割	3.05%
各種税額控除等	▲2.41%
評価性引当額の増減	▲4.02%
そ の 他	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.11%

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引においては、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	310,353 千円
リース債権	310,353 千円

■ 連結注記表(平成29年度)

1. 平成29年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)事業概況書

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等 3 社

北ひびき農協農業機械センター株式会社
士別運送株式会社
たよる日向振興協同株式会社

② 非連結子会社・子法人等 0 社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等 0 社

② 持分法非適用の関連法人等 2 社

上記(1)②の子会社等
株式会社 レークサイド桜岡
羊と雲の丘観光株式会社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。

1月末日 3 社

② 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識をしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,775,222千円であり、その内訳はつぎのとおりです。建物3,047,205千円、構築物130,129千円、機械装置2,377,425千円、車両運搬具82,367千円、工具器具備品138,096千円。

うち、本年分は、機械装置1,969千円です。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,116,178 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	298,635 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	5,921 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付。

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は332,418千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は332,418千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	213,288 千円
うち事業取引高	213,288 千円
うち事業取引以外の取引高	0 千円
子会社等との取引による費用総額	419,359 千円
うち事業取引高	408,051 千円
うち事業取引以外の取引高	11,308 千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、管理会計の単位としている事業別を基本としてグループングし、遊休資産及び貸貸固定資産については、施設単位でグループングしております。また、本所、支所、営農指導事業関連については、JA全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
士別市多寄町	遊休	建物	旧食事処和楽
士別市多寄町	遊休	土地	旧食事処和楽

③ 減損損失の認識に至った経緯

旧食事処和楽については、平成20年4月22日に貸貸借契約締結により営業を開始し、貸貸資産として認識してまいりましたが、平成28年10月31日で閉店となったことから貸貸資産から共用資産へ変更を行いました。当該施設については多目的施設としての活用を検討しましたが、今後共用資産としても使用する見込みがないことから、遊休不稼働資産として帳簿価額を備忘価額1円まで減額し当該減少額を減損損失2,959千円として特別損失に計上しました。

また、遊休の土地については回収可能額の時価算出基準としている士別市の固定資産評価額に基づき帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失1,473千円として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	合 計	備考
士別市多寄町	1,473 千円	2,959 千円	4,432 千円	旧食事処和楽

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けていれを行っています。

また、借入金は、組合員の共同利用施設である経済センター等の取得、設備投資のために借入れた北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、金融部審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,194千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額
預金	49,144,379	49,126,745	▲ 17,633
貸出金(*1)	10,553,475		
貸倒引当金(*2)	▲ 104,660		
貸倒引当金控除後	10,448,815	11,062,290	613,474
経済事業未収金	759,884		
貸倒引当金(*3)	▲ 7,799		
貸倒引当金控除後	752,084	752,084	
外部出資	22,015	22,015	
資産計	60,367,293	60,963,134	595,841
貯金	60,643,948	60,650,293	6,345
借入金(*4)	2,442,257	2,503,790	61,533
経済事業未払金	1,228,277	1,228,277	
負債計	64,314,482	64,382,361	67,879

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金28,778千円を含めております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金820,820千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額(単位:千円)

外部出資(*) 3,230,362

合計 3,230,362

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,144,379					
貸出金(*1、2)	3,539,780	1,218,632	1,064,920	907,826	739,593	3,018,493
経済事業未収金(*3)	758,034					
合計	53,442,192	1,218,632	1,064,920	907,826	739,593	3,018,493

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,552,674千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等35,453千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,850千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,942,036	7,055,837	4,898,088	1,598,163	1,149,824	
借入金(*2)	264,215	238,587	222,039	196,093	176,950	523,553
設備借入金	207,090	207,090	188,840	36,300	36,300	145,200
合計	46,413,341	7,501,514	5,308,967	1,830,556	1,363,074	668,753

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越ありません。

6. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類	銘 柄	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式 雪印メグミルク (株)	3,126	22,015	18,889	18,889

なお、上記貸借対照表計上額(時価)は、東京証券取引所の最終価格より計上し、評価差額金から繰延税金負債5,227千円を差し引いた額13,662千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度(または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度)を採用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 214,980 千円	
①退職給付費用	▲ 93,839 千円	
②退職給付の支払額	28,690 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	72,239 千円	
調整額合計	7,090 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲ 207,890 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,538,425 千円	
② 特定退職共済制度(JA全国共済会)	1,330,535 千円	
③ 未積立退職給付債務	▲ 207,890 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 207,890 千円	
⑤ 退職給付引当金	▲ 207,890 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	93,839 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	14,557 千円	
合計	108,396 千円	①+②

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金24,484千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、320,138千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	19,104 千円
減価償却超過額	7,278 千円
役員退職慰労引当金	17,213 千円
退職給付引当金	24,570 千円
減損損失否認額	2,128 千円
賞与引当金	6,708 千円
その他	53,005 千円
繰延税金資産小計	130,006 千円
評価性引当額	▲ 80,118 千円
繰延税金資産合計 (A)	49,887 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 5,227 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 5,227 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	44,661 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.60%
住民税均等割	3.63%
各種税額控除等	▲2.04%
評価性引当額の増減	▲6.47%
そ の 他	▲0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.69%

9. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

リース債権並びにリース債務の残高のうち、転貸リース取引については、利息相当額控除前の金額で貸借対照表の計上しており、その内訳は以下のとおりです。

リース債権	278,278 千円
リース債務	278,278 千円

(2) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。）を当事業年度から適用しています。

■ 連結剰余金計算書

■平成28年度		(単位:千円)
科 目	金 額	
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	7,000	
2. 資本剰余金増加高	-	
3. 資本剰余金減少高	-	
4. 資本剰余金期末残高	7,000	
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,317,792	
2. 利益剰余金増加高	130,374	
当期剰余金	130,374	
3. 利益剰余金減少高	57,051	
配当金	57,051	
4. 利益剰余金期末残高	3,391,115	

■平成29年度		(単位:千円)
科 目	金 額	
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	7,000	
2. 資本剰余金増加高	-	
3. 資本剰余金減少高	-	
4. 資本剰余金期末残高	7,000	
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,391,115	
2. 利益剰余金増加高	42,061	
当期剰余金	42,061	
3. 利益剰余金減少高	44,572	
配当金	44,572	
4. 利益剰余金期末残高	3,388,604	

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	350	332	▲ 18
3 ヲ月以上延滞債権額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
計	350	332	▲ 18

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成28年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	18	-	50	68
危 険 債 権	302	185	75	42	302
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	370	203	75	92	370
正 常 債 権	12,198	2,931	6,259	-	9,190
合 計	12,568	3,134	6,334	92	9,560
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	12	-	39	51
危 険 債 権	297	255	15	27	297
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	348	267	15	66	348
正 常 債 権	11,797	2,565	6,357	-	8,922
合 計	12,146	2,832	6,372	66	9,270

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収支(事業収益)	16,396	15,998	15,380	14,918	14,909
信用事業収益	683	674	655	796	609
共済事業収益	347	353	347	354	340
農業関連事業収益	13,948	13,377	12,733	9,901	9,921
その他事業収益	1,418	1,594	1,645	3,867	4,039
連結経常利益	193	268	285	218	155
連結当期剰余金	179	210	181	131	42
連結純資産額	5,837	6,078	6,315	6,495	6,632
連結総資産額	71,578	71,205	73,536	73,132	73,377
連結自己資本比率	18.23%	18.41%	18.09%	19.15%	19.08%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

7. 事業別の経常収支等

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
信用事業	経常収益	796	609
	経常利益	48	55
	資産の額	60,237	60,437
共済事業	経常収益	354	340
	経常利益	20	38
	資産の額	15	12
農業関連事業	経常収益	9,901	9,921
	経常利益	▲ 432	▲ 461
	資産の額	6,608	6,302
その他事業	経常収益	3,866	4,039
	経常利益	575	517
	資産の額	6,272	6,626
合 計	経常収益	14,917	14,909
	経常利益	218	155
	資産の額	73,132	73,377

8. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成26年1月末より、新たな基準に基づき連結自己資本比率を算出しております。
平成30年1月末における自己資本比率は、19.08%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額 3,267百万円(前年度3,128百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,438,605		6,578,828	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,128,127		3,266,737	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	3,391,115		3,388,604	
うち、外部流出予定額(▲)	44,571		40,276	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 36,066		▲ 36,237	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	42,031		44,213	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	42,031		44,213	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,480,636		6,632,041	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額				
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				

少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額(ロ)				
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	6,480,636		6,632,041	
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額	28,851,042		29,858,522	
資産(オン・バランス)項目	28,412,667		29,484,253	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,164,940		▲ 1,082,455	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,164,940		1,082,455	
うち、上記以外に該当するものの額				
オフ・バランス項目	438,375		374,269	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,997,287		4,908,750	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	33,848,329		34,767,272	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	19.15%		19.08%	

- 注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出します。
- 注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末 残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	29			24		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	48,890	9,778	391	49,390	9,878	395
法人等向け	1,793	1,773	71	1,575	1,559	62
中小企業等向け及び 個人向け	1,709	1,223	49	1,547	1,111	44
抵当権付住宅ローン	79	26	1	72	24	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	59	14	1	105	92	4
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構保証付	6,197	598	24	6,235	599	24
共済約款貸付	12			12		
出資等	942	942	38	943	943	38
他の金融機関等の対象資本調達 手段	2,309	5,773	231	2,309	5,773	231
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの	57	142	6	50	125	5
証券化						
経過措置によりリスクセットの額に 算入・不算入となるもの		▲ 2,165	▲ 87		▲ 1,082	▲ 43
上記以外	10,848	10,500	420	10,857	10,558	422
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	72,922	28,602	1,144	73,120	29,579	1,183
CVAリスク相当額÷8%						
中央精算期間関連エクスポージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	72,922	28,602	1,144	73,120	29,579	1,183
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	3,971		159	3,906		156
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母) 合計 a		所要 自己資本額 b=a×4%
	32,573		1,303	33,485		1,339

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産(固定資産等)・間接精算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:百万円)

			平成28年度				平成29年度			
			信用リスクに関するエクスポートジャーの残高		三月以上延滞エクスポートジャー		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高		三月以上延滞エクスポートジャー	
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法 人	農業		1,205	1,205	-	-	1,196	1,196	-	-
	林業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業		1	1	-	-	1	1	-	-
	鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業		-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業		-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業		48,694	-	-	-	49,148	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		5	5	-	-	5	5	-	-
	日本国政府・地方公共団体		29	29	-	-	24	24	-	-
上記以外			4,610	1,359	-	-	4,416	1,164	-	-
個 人			8,411	8,399	-	59	8,184	8,172	-	96
その他			9,968	441	-	-	10,146	374	-	-
業種別残高計			72,922	11,438	-	59	73,120	10,935	-	96
1年以下			49,556	864	-	-	49,930	783	-	-
1年超3年以下			861	861	-	-	799	799	-	-
3年超5年以下			1,355	1,355	-	-	1,436	1,436	-	-
5年超7年以下			1,562	1,562	-	-	1,649	1,649	-	-
7年超10年以下			1,912	1,912	-	-	1,741	1,741	-	-
10年超			2,735	2,735	-	-	2,591	2,591	-	-
期限の定めのないもの			14,941	2,149	-	-	14,974	1,936	-	-
残存期間別残高計			72,922	11,438	-	-	73,120	10,935	-	-
信用リスク期末残高			72,922	11,438	-	-	73,120	10,935	-	-

注1) 国外のエクスポートジャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、JAの資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポートジャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度					平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	49	46	-	49	46	46	44	-	46	44
個別貸倒引当金	110	95	-	110	95	95	69	-	95	69

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		平成28年度						平成29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	2	3	-	2	3	-	3	1	-	3	1	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	108	91	-	108	91	-	91	68	-	91	68	-
業種別計		110	95	-	110	95	-	95	69	-	95	69	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	651	624
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	5,977	5,992
	リスク・ウェイト20%	48,902	49,401
	リスク・ウェイト35%	73	68
	リスク・ウェイト50%	39	40
	リスク・ウェイト75%	1,645	1,486
	リスク・ウェイト100%	13,268	13,090
	リスク・ウェイト150%	2,165	59
	リスク・ウェイト200%	-	2,165
	リスク・ウェイト250%	201	194
	その他	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		72,922	73,120

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	20	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	9	12	5	15
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	30	12	5	15

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,251	3,251	3,252	3,252
合計	3,251	3,251	3,252	3,252

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p. 58)を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6	▲ 0.3

注1) 連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの(貸出金、有価証券、貯金等)のうち、JAが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、JAが保有するもののみ計算を行っております。

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	52,844	9,968

(注1) 対象役員は、理事20名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものではありませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

平成29年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	1,427	24	100
主要な連結子法人等の役職員	-	-	-

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 平成29年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けける者はありませんでした。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等へ適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年4月13日
北ひびき農業協同組合

代表理事組合長

西 本 護 

Ⅸ. 沿革・歩み

昭和22年	11月	農業協同組合法が制定される
昭和23年		各地区に農業協同組合が設立される(土別、中土別、上土別、温根別、多寄、和寒、剣淵、朝日)
平成元年	3月	土別、上川中土別、上土別、温根別が合併し土別市農協誕生
平成16年	2月1日	土別市・和寒町・剣淵・多寄・天塩朝日の5JAが合併し、「JA北ひびき」誕生
	4月	小麦生産プロジェクト会議発足
	6月	北ひびき乳牛検定組合設立
	9月	台風18号で農産物に12億5千万円の被害。ハウス施設含め18億を超える被害。
平成17年	2月	JA財務システムを第4次拡充システムへ移行。クミカン報告書の様式変更。
	1月	北ひびき農業協同組合稲作振興協議会発足
	4月	第1回通常総代会開催。組合長:尾形正捷、専務:佐久間富雄、 常務:大西陽・森田晴章を再選。
	4月	売れる米プロジェクト設立
	6月	新規就農者19名に激励状を授与
	7月	組合員施設見学会の実施
	8月	原料野菜製品貯蔵庫(剣淵)、農産物簡易保管貯蔵庫(多寄)竣工 馬鈴薯選別施設改修(多寄)
平成18年	10月	JA北ひびき収穫感謝祭を土別市内ホテルで開催
	4月	ポジティブリスト対策会議設立
	7月	新規就農者16名に激励状を授与
	9月	品目横断的経営安定対策加入申請開始 上土別RC集荷荷受施設竣工
	10月	JA北ひびき蔬菜連合協議会南瓜部会「南瓜フォーラム」開催
平成19年	12月	JA北ひびきセルフスタンドオープン
	1月	JA北ひびきメカニックセンターオープン
	2月	JA北ひびき青年部設立総会
	3月	第12回環境保全型農業推進コンクール 大賞受賞(農林水産省大臣賞)
平成20年	6月	新規就農者13名に激励状を授与
	1月	JA北ひびき蔬菜連合協議会設立
	4月	役員改選 組合長、専務再選
	7月	新規就農者18名激励状を授与
平成21年	10月	JA北ひびき営農プロジェクトチーム設置 地域政策総合補助事業承認(水稻温湯消毒設備)
	2月	水稻種子温湯消毒開始
	3月	尾形組合長退任
	4月	佐久間組合長、西本専務 就任
	6月	新規就農者12名激励状を授与
	7月	和寒、剣淵にセルフスタンドオープン
	8月	農産物直売所オープン 剣淵、多寄にコンテナ殺菌、車輛洗浄設備設置
平成22年	6月	新規就農者10名激励状を授与
	7月	自家用自動車有償貸渡事業を開始
平成23年	8月	無料職業紹介事業を開始
	4月	役員改選 組合長、専務再選、5地区に地区筆頭理事を設置
	6月	新規就農者11名激励状を授与
平成24年	10月	JA北ひびき青年部「北ひびきマルシェ」開催
	6月	新規就農者20名激励状を授与
	9月	朝日基幹支所事務所移転、朝日基幹支所生産資材店舗新築移転
平成25年	11月	JA北ひびきロゴマーク設定、キャッチフレーズ設定
	1月	子会社「日向保養センター」リニューアルオープン
	2月	北ひびき産「ななつぼし」の店頭販売開始
	7月	新規就農者19名激励状を授与
	10月	JA北ひびき収穫感謝祭開催
平成26年	11月	旧朝日基幹支所事務所解体工事完了
	4月	大西陽常務理事、山口茂樹信用担当理事退任 吉井正博常務理事(経済担当)、岩田政之常務理事(信用担当)就任
	6月	新規就農者19名激励状を授与 佐久間組合長ホクレン代表監事就任、当組合会長理事就任 西本護組合長、榎本實男専務就任
	10月	JA北ひびき収穫感謝祭開催
	11月	経済センター開発行為工事入札
平成27年	12月	経済センター新築工事入札
	5月	金融部と共済部を統合
	6月	新規就農者16名激励状を授与 土別給油所の営業廃止
	8月	土別給油所解体工事完了
	10月	JA北ひびき収穫感謝祭開催
平成28年	12月	経済センターオープン
	3月	JA北ひびきICT農業研究会発足
	6月	新規就農者13名激励状を授与
	9月	JAスマート農業支援資金新設
平成29年	10月	JA北ひびき収穫感謝祭開催
	4月	役員改選 組合長、専務再選
	6月	新規就農者17名激励状を授与
	10月	JA北ひびき収穫感謝祭開催
	12月	貯金残高600億円を達成

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

[農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より]

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値

[記載項目]

I-3①
I-3⑤
I-3⑥
I-3⑦

I-2

II-1
II-2

III-2,3,4,7

三	信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	I-5①
ロ	標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	V-3①
	(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)	
	(2) エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
四	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
六	証券化エクスポートジャーに関する次に掲げる事項	V-6
七	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	I-5④
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	
	ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
八	農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポートジャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポートジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
九	金利リスクに関する次に掲げる事項	V-8①
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	
	ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2. 定量的な開示事項		
一	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	V-1
イ	基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
	(1) 出資金、回転出資金及び資本準備金	
	(2) 利益剰余金	
	(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	
	(4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額	
	(5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額	
ロ	自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額	
ハ	自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額	
ニ	自己資本の額	
二	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	V-2
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げ	
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
ニ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額	
	(1) 基礎的手法	
ホ	単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
ヘ	自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
三	信用リスクに関する次に掲げる事項	V-3②~⑤
イ	信用リスクに関するエクスポートジャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポートジャーの主な種類別の内訳	
ロ	信用リスクに関するエクスポートジャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポートジャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	(省略)
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	(3) 残存期間別	
ハ	3月以上延滞エクスポートジャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポートジャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別	

ニ	一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	
四	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	V-4②
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
	(1) 適格金	
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	V-5
六	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-②～⑤
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
	(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(省略)
九	金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

【連 結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項 より〕		〔記載項目〕
イ	組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
	(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	IV-1(1)
	(2) 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	IV-1(2)
	(i) 名称	
	(ii) 主たる営業所又は事務所の所在地	
	(iii) 資本金又は出資金	
	(iv) 事業の内容	
	(v) 設立年月日	
	(vi) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
	(vii) 組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
ロ	組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの	
	(1) 直近の事業年度における事業の概況	VI-2
	(2) 直近の5連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	VI-6
	(i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
	(ii) 経常利益又は経常損失	
	(iii) 当期利益又は当期損失	
	(iv) 純資産額	
	(v) 総資産額	
	(vi) 連結自己資本比率	

ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破綻先債権に該当する貸出金 (ii) 延滞債権に該当する貸出金 (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項 (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益(事業収益)の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	VI-3 VI-4 VI-8 VI-7
〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕 1. 定性的な開示事項 一 連結の範囲に関する次に掲げる事項 イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 ホ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 二 自己資本調達手段の概要 三 自己資本調達手段の概要 四 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 信用リスクに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。) (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 ハ 証券化取引に関する会計方針 ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。) 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	〔記載項目〕 VI-1~2 VI-8 VI-8 VI-8(3)① VI-8(4)① VI-8(5) VI-8(6) VI-8(7)

九	出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-8(8)①
十	金利リスクに関する次に掲げる事項	VI-8(9)①
	イ リスク管理の方針及び手続の概要	
	ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2. 定量的な開示事項		
一	自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-8(1)
二	自己資本の構成に関する次に掲げる事項	VI-8(1)
	イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
	(1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金	
	(2) 利益剰余金	
	(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
	(4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの	
	(5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額	
	(6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額	
	ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額	
	ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額	
	ニ 自己資本の額	
三	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	VI-8(2)
	イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
	ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
	(1) 基礎的手法	
	ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
	ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
四	信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	VI-8(3)②~⑤
	イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	(省略)
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	(3) 残存期間別	
	ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
	ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	

五	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	VI-8(4)②
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
	(1) 適格金融資産担保	
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
六	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-8(5)
七	証券化エクスポージャーに関する事項	VI-8(6)
八	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	VI-8(8)②~⑤
イ	連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
ホ	自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	
九	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	省略
十	金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	VI-8(9)②



JA北ひびき

REPORT 2018 JAのご案内 JA北ひびディスクロージャー誌
発行・編集／北ひびき農業協同組合
〒095-0021 北海道士別市西1条8丁目701番地1
TEL：0165（23）2115
FAX：0165（23）5162
URL <http://www.ja-kitahibiki.or.jp/>

